

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから、本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第16号 平成31年度美浜町一般会計予算についてを議題とします。

なお、一般会計予算の細部説明及び質疑につきましては、ページ範囲を指定して行いたいと思います。

まず、「第1表 歳入歳出予算」「第2表 債務負担行為」「第3表 地方債」、歳入歳出予算事項別明細書及び歳入第1款町税から第13款使用料及び手数料について、細部説明を求めます。

予算書の1ページから24ページまでです。総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） おはようございます。

議案第16号 平成31年度美浜町一般会計予算について、細部説明を申し上げます。

まず最初に、平成31年度当初予算は、平成31年2月に町長選挙を控えていたことから、経常的な事務事業や既に債務負担行為を設定している事業を中心とした骨格予算で予算編成を行ってございます。そのため、政策的な経費は6月議会での補正で追加させていただくこととなりますが、地域の安心・安全という観点より、年度当初から取り組むべきと判断した事業は、当初予算に計上したのもございますので、ご了解願います。

平成31年度歳入歳出予算の総額は、それぞれ34億72,121千円で、前年度の当初予算と比較いたしますと2億84,730千円の減額、率にして7.6%の減でございます。

6ページ、「第2表 債務負担行為」につきましては、基幹系共同クラウドシステム使用料は基幹系システムの更新に係るリース料、基幹系機器使用料は基幹系の端末の更新に係るリース料、小学校・中学校教育用コンピューターリース料について、来年度以降必要となる金額を限度額としてお願いするものでございます。

7ページ、「第3表 地方債」につきましては、今年度実施の事業のうち起債を充当するものについて、借入れ限度額などを定めるものでございます。

では、歳入のほうから申し上げます。

11ページから24ページまでの歳入、町税から使用料及び手数料についてご説明を申し上げます。

11ページ、町税、町民税につきましては、個人分が2億79,300千円、対前年度比では3,500千円の減額でございます。人口減少などによるものでございます。法人分につきましては12,001千円、対前年度比1,500千円の減額を見込んでございます。町民税の合計は2億91,301千円で、対前年度比5,000千円の減額、1.7%の減でございます。

固定資産税は2億43,600千円で、対前年度比では6,400千円の減額でございます。土地では、地価の下落、家屋では実績見込みによるものでございます。国有資産等所在市町村交付金及び納付金は1,572千円を計上してございます。固定資産税の合計は2億45,172千円で、対前年度比では6,479千円の減額、2.6%の減でございます。

軽自動車税は25,200千円、環境性能割300千円は、平成31年10月からの消費税率の引き上げに伴い、軽自動車税に環境性能割が創設されたことによるものでございます。

13ページ、たばこ税は24,000千円で、前年度と同額でございます。

町税の合計は5億85,973千円で、対前年度比では10,779千円の減額、率にして1.8%の減で、予算全体に占める割合は16.9%でございます。

地方譲与税、地方揮発油譲与税は5,000千円、自動車重量譲与税は14,000千円で、前年度と同額でございます。地方譲与税の合計は19,000千円で、歳入予算全体に占める割合は0.5%でございます。

利子割交付金は1,000千円で、前年度と同額でございます。配当割交付金は3,000千円で、前年度と同額でございます。前年度実績及び地方財政計画を勘案し計上してございます。歳入予算全体に占める割合は0.1%でございます。

15ページ、株式等譲渡所得割交付金は3,000千円で、前年度と同額でございます。歳入予算全体に占める割合は0.1%でございます。

地方消費税交付金は1億10,000千円で、前年度と同額でございます。前年度実績及び地方財政計画を勘案し計上してございます。歳入予算全体に占める割合は3.2%でございます。

自動車取得税交付金3,000千円は、対前年度比では2,000千円の減額で、4月から9月までの6カ月間を計上しています。10月からは、環境性能割交付金に名称変更されます。環境性能割交付金は1,000千円を計上してございます。

17ページ、地方特例交付金は2,000千円で、前年度と同額で前年実績及び地方財政計画により積算したものでございます。地方特例交付金の歳入予算全体に占める割合は0.1%でございます。

地方交付税は14億63,731千円で、対前年度比27,147千円の減額、率にして1.8%の減でございます。地方財政計画を勘案し計上してございます。地方交付税の歳入予算全体に占める割合は42.2%でございます。

交通安全対策特別交付金は600千円で、前年度と同額でございます。

分担金及び負担金、分担金、土木費分担金75千円は、小規模土砂災害対策事業に対する分担金でございます。

負担金、民生費負担金、社会福祉費負担金3,037千円は、老人福祉費負担金、児童福祉費負担金12,810千円は、広域入所や町内の認可保育所、学童保育に係る自己負

担分でございます。

19ページ、教育費負担金、こども園費負担金は24,078千円、学校給食費負担金30,962千円、滞納繰越分は40千円でございます。

分担金及び負担金の合計は71,022千円で、対前年度比で7,813千円の減額、歳入予算全体に占める割合は2.0%でございます。

使用料及び手数料、使用料、衛生使用料は4,420千円で、斎場や墓地の使用料でございます。

土木使用料11,910千円は、公営住宅使用料、教育使用料1,363千円は、公民館などの公共施設やひまわりこども園のバスの使用料などでございます。

21ページ、商工使用料1,301千円は、前年度と同額でキャンプ場等の使用料でございます。

手数料、総務手数料2,822千円は、対前年度比で137千円の減額でございます。

衛生手数料19,780千円は、清掃手数料や畜犬登録等の手数料でございます。

使用料及び手数料の合計は41,596千円で、対前年度比では135千円の減額、歳入予算全体に占める割合は1.2%でございます。

以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。ページを指定してお願いいたします。10番、鈴木議員。

○10番（鈴木基次君） 11、12ページ、お願いします。

まず、町民税ですけれども、個人3,500千円ほど減少していると、これは、理由は説明では人口減少によるということ、それはよくわかるんですけども、実績もあると思うんですけども、ことしは3,500千円減らしているんですが、去年は逆に3,300千円ほどふやしているんです。ふやして、結局その結果がことしどうかかわらないんですけども、人口減少というのはもうずっと何年か続いているわけで、去年が上げていると3,000千円、それはことし3,500千円下げていると、そこらあたりやっぱり社会状況なり実績ということも加味して去年は上げた、ことしはまたもとへ戻したと、その辺の理由。

もう一点、滞納繰越分、ことし1,500千円取れるだろうということで上げています。これも多分実績でこのぐらい取れるだろうということで上げたんだと思うんですけども、一応、30年度分で、今どのぐらい実績が、わかる範囲で結構です、どのぐらいあるのか、多分、取れない場合はまた不納欠損にいくんだと思うんですけども、どのぐらい、率とそして不納欠損へいく、もうこれは無理やという現況で、その不納欠損の状況、滞納繰越分の現況をお知らせください。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 鈴木議員にお答えいたします。

町民税の現年度分の減なんですけれども、先ほど人口減と実績見込み、その加味もある

んですけれども、過去の税制改正によりまして、平成31年度から適用分で配偶者控除の見直しという分があります。これで配偶者の幅が広がったんで、それだけ控除が大きくなるということで、当然税額が落ちてくるということで、今回、減額して計上しております。

あと、滞納繰越分の実績でございます。今ちょっと実績自体、ちょっとまだ今現在の最新を持っておりませんが、ほぼ1,500千円は確保できるという、ただ町・県民税の場合とったらそのうち県民税分引かれますので、町民税としては1,500千円が確保できていると、あと不納欠損についてはちょっといろいろまだこれから最終の詰めがございますので、ここでちょっとお答えは控えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴川議員。

○10番（鈴川基次君） わかりました。

そしたら、30年度の分に関しては一応3,500千円上げて、その分はもう年度末ですけれども、取れていると、納めてもらっているということでいいんですか。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 予算というのはもう当然100%で組んでいませんので、一応予算は確保できているということでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） 今、鈴川議員からあったんですけれども、昨年度は町税の何を見ても5億96,752千円となっております、ちょっと重複するかわかりませんが、今年度はこれ固定資産税の合計も入れまして、固定資産は6,470千円、それで町民税は5,000千円、昨年度と比べて11,479千円の減になるかと思うんですけれども、ここら辺についてこのマイナス分の対応策というのか、何かそういったものも考えておられますか。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 繁田議員にお答えいたします。

町民税のほうは先ほど鈴川議員にお答えしたとおりなんですけれども、固定資産税につきましては、平成30年度が評価替えでございました。そのときに評価替えである程度の下がりを見込んだんですけれども、それ以上に、機械回してみたら下がったということなんです。それで、実績見込みでこれだけとれない分については、当然そこまでの予算を組むことができないということで、今回少し下げさせていただいております。ただし、軽自動車税とかそういうところでは上がっているんです。

それと、法人につきましては、均等割はほぼ変わらないんですけれども、所得割については、こればかりは法人の事業のあれなんで、今回ちょっと大きく実績が下がってきているということで、予算のほうは減らしております。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） 町税の中には、町民税、固定資産税、それから軽自動車税、たばこ税、このたばこ税は昨年度と同額計上でありますけれども、要するにこれだけ11,470千円減で予算を組んでおるといことですので、何か対策をと思うんですが、先日、私、一般質問でさせていただきましたら、ふるさと納税の寄附金だけで18,590千円程度、実質黒字といったらおかしいですけれども、収入分になっておるといことです。

それで、今後の見通しですけれども、これだけマイナスになってどんどんと交付税もいろいろと関係してくると思いますけれども、このふるさと納税というのをもうちょっと収入源に組み入れて、先日もちょっと異常な市町村に罰則が国のほうから与えられておったようすけれども、これにひるまず逆に取り組んでもらえたらと思ふんです。

国のほうは、特別なところだけ交付税をカットするという形で打ち出してきておったと思ふんですけれども、先日の町長が行かれた町村議会の中でも返礼率について広義というふうなことを要望したりしておりますので、そこら辺も兼ね合わせて収入源のよりアップにつなげていってもらえたらと思ふます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

ふるさと納税の寄附金にということなんですけれども、ちょっと次の項目になるんですけれども、ちょっと答弁のほうをさせていただきます。

今年度につきましては30,000千円、予算計上させてもらっています。前年度と比較して10,000千円の増ということでございます。担当課といたしまして、今後におきましてもやはり返礼品の充実というのが非常に大きいと思ふます。そういったことで、今後におきましてもその返礼品の充実を図って取り組んでいきたいというところでございます。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） そのときも、後の項目でも言おうと思つておったんですけれども、とにかくその返礼品、国のほうから指定されてきておったと思ふんですけれども、これ余りもう参ったと言わんと、そういう気持ちでいかれたらと思ふんです。最終的に町長の判断になろうかと思ふますけれども、そこら辺、よろしくお願ひしたいと思ふます。

○議長（谷重幸君） 2番、高野議員。

○2番（高野正君） 2番。11ページ、固定資産税の件なんやけれども、税務課長から土地の評価ということが出ましたんで、一時期、固定資産税上がった年がありました。理由を聞きますと、これだけ評価額下がっているのに固定資産税上がりやるといことでお聞きしたら、いや、その評価までいってないんで上げていますといことやったんです。その土地の評価額がその評価までいってない、だから、今、評価までいくように上げているんやと、だから固定資産税も上がっているんやと、そういうお答えであつたんです。

今、そんな土地はあるんですか。要は、私が言いたいのは、固定資産税が上がる、けど反対に、土地の評価どんどん下がりやるときに、なぜ固定資産税上がるんよというからに、要はその評価までいっていないところは上げているんですよとお答えになられたんです。今、そんな土地あるんですか。それいつごろやまって、評価額下げやないかんことになったんですか。

以上です。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 高野議員にお答えいたします。

今、固定資産税、土地の分に関しましては路線価評価しております。まだ、美浜町内全地点、路線価、多分評価下がっていると思うんです。ずっと全地点下がっているんで、今上がるということは基本的にはございません。

だから、以前上がったと言われるのが多分上がる土地と下がる土地が混在していた時代じゃないかなとは思いますが。ある程度の場所では落ちたけれども、過去上がっているとか、今、基本評価が下がれば、路線価下がれば評価額が上がるということのは、地目変更等大きな事情がない限りはございません。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番、谷進介です。

第3表 地方債、これは今年度からの云々と、ページ指定したらこれページないのであれですけども、末尾の一番最後に地方債の前々年度末における現在高並びに云々とあります。この一番末尾には、それを聞くのかどうか、要は地方債の残を聞きたくて、それにはこの末尾の表もあるのかなと思って、これにはもう全部載っているという理解でいいのか。ただこれには臨財債が入っていないので、臨財債の今の残と、できればこの起債、償還に特定の財源があるんだったらその財源等もお示し願いたいですが、余りに時間かかるんだったら一覧表でもいただけてもいいんですけども、その辺いかがですか。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

基本的にこの地方債の残高の調書のところに全て入っております。

臨時財政対策債についてですが、その表の3のその他というところがあるかと思えます。そこがほとんど臨時財政対策債についてのことです。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） いや、その償還での特定財源というのは、おのおの起債について、どこかに表があって、私が失念しているのであればそれはそれで申しわけないですが、ちょっとざっとこの予算書を見る限り、私では探せなかったのですが。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

事業の特定財源というご質問かと思えます。

歳出のほうの予算書をちょっと見ていただけたらわかるかと思うんですけども、その中で、左側のほうに特定財源ということで、国・県支出金で幾らですよ、その横に地方債で幾らですよ、その他と一般財源で幾らというふうになっているところがございます。

その事業に対して特定財源は、国のほうだったら幾ら、地方債だったら幾ら、その他で幾らということで、ここで目ごとに分かれているところがございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番、谷進介です。

私は先ほど地方債の償還に特定財源があるのかと聞いたつもりだったんですが、今は、ある事業1億円の事業があって、特定財源を例えば半分くれたら50,000千円、残りの50,000千円を地方債で、その地方債の償還で特定財源があるのかと聞いたんです。

先ほど来の総務政策課長のご説明は十二分に理解していたつもりで聞いたのでありますが、ただ地方債というのは、これ一番末尾にまとめて書かれているので、かなり僕の質問とこの表とはなかなか整合というか、とれないかと思うんで、できますれば各起債ごとに、その起債の償還についてはこれだけ特定財源があると、いわゆるよく質問をすると起債の償還についても交付税措置がされていますというようなよく答弁をいただくので、だから、その辺がはっきりちゃんと網羅されているのか聞きたくてお聞きしているんです。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

予算書の119ページ、120ページをちょっと開いてください。

こちらにつきましては、公債費の予算計上でございます。元金については予算額が2億89,118千円、全て一般財源となっております。利子につきましては21,826千円、こちらにつきましても全て一般財源となっております。合計いたしますと3億10,944千円、全て一般財源扱いとなっております。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 谷進介です。

今はもう全然、じゃ、償還部分については交付税措置の分はないということですね、交付税措置はあるのか、一般財源やからな。

じゃ、その地方交付税について聞きたいと、改めてですが不勉強なものもありまして、はっきり理解もして、再度お聞きしたいというのもあるんですけども、要は、普通交付税額は基準財政需要額引く基準財政収入額とあると思うんですけども、このうちの基準財政需要額並びに収入額というのを教えてください。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

谷議員おっしゃるように、普通交付税につきましては、基準財政需要額から基準財政収入額を引いた財源不足額ということでの普通交付税になります。

まことに申しわけございません。そちらのほうの資料が今手元にございません。申しわけございません。また、後でお渡ししたいと思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 質問どっちかいったら、後っていつぐらい、今すぐというんじゃないんですけれども、例えばきょうの昼過ぎてとか、そんなあれですか。じゃ、それを待っています。

すみません、じゃ、それいただいた時点でまた聞きたいということがあれば、これ、ずれて質問してもいいんですか、議長。

○議長（谷重幸君） はい、どうぞ。

○7番（谷進介君） わかりました。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番、谷進介です。

新設された環境性能割交付金、これ、わかりやすくちょっと説明してもらえますか。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） これは交付金ですけれども、一応、税のほうにも関係するものがございますので説明いたします。

平成31年10月1日の消費税が増税時に、従来ありました自動車取得税を廃止しまして、普通車分の自動車取得税については環境性能割交付金として市町村に交付されます。軽自動車の分につきましては、軽自動車税環境性能割として当分の間、和歌山県のほうで徴収してから各市町村へ軽自動車税として払い込みになります。

その際、また来年からですけれども、徴収を県にしてもらうので県に徴収委託金を支払う必要がございます。4月から9月については、従来どおりの自動車取得税交付金として県から入ってきます。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 要は、名前は変わったけれども、内容というか例えば税率とか、そういうことは同じということよろしいですか。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 軽自動車につきましては10月から1年間だけが、その環境性能なんで、物すごく環境性能のええ車については非課税とか、最高で今1%ですか、従来2%だったんですけれども、1年間だけが特別措置で1%減ということで、免税店が500千円というふうな基準がございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） よろしいですか。3番、谷口議員。

しばらく休憩します。

午前九時三十五分休憩

——・——
午前九時五〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

質疑を続けます。3番、谷口議員。

○3番（谷口昇君） えらいすみませんでした、もじって。字見えんね、もう。

さっきの問題やけれども、15ページの地方消費税交付金、これようけいただいているねんけれども、それにまたほかに儲ける例の商品券、ちょっと少ないけれども、みんな割ってみたら。余りそれでこれから消費税反対やったらこれくれんのかいなと思って、それでそれはあと支出のところで聞きますけれども、これはもうよそみんな同じぐらいでございませうか、周辺の市町村。

それで1億円と大きいさかいに、その点を、消費税といたらその金またくれると、もちろん1件に年の支出、食物ばかり違う、それを1,000千円としたら普通の家で、そしたら100千円、我々寄附してんのやさかい、その額から見たら少ないけれども、この金まだ多くくれるんかどうか、お尋ねしたい。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

地方消費税交付金1億10,000千円についてですが、今回の当初予算の計上につきましては10%分というのは見込んでおりません。あくまでも消費税が8%ということでの予算計上をしているところとございまして、そのうち地方の消費税率、ごめんなさい、消費税を8%と見込んでいるところとございます。10%については、今年度の予算には予算計上のほうはしておりません。来年度の当初予算のほうで計上のほうをしていきたいと思っているところとございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 3番、谷口議員。

○3番（谷口昇君） 実は、これほんまいったら、国民悪いさかい、消費税制できたあんねん。我が民主党もそれやり出してん、初め。そない言えんねんけれども、金額がかなりなもんやし、その上にあれでまたまけてくれる商品券で買ったら、それも少ないけれども何もかもそれでやったら、大分儲けるけれども、結局、銭回すために税金とって交付金やっている、このシステム、これは今遅いけれども、このやり方は。百年前のいわゆる、若い時分や、あの理論、日本の、風が吹けばおけ屋がもうかる式にやってあんねん。我々、今、一部のもんがボイコット運動をやろらとするけれども、労力要りますわ。幾らやってもくれるんはくれるということやの。それで、ほかのまちも同じぐらいのもんやと理解し

たらよろしいんですか。余りこれやられると消費税反対運動、今ボイコット運動をしゃんねんけれども、ちょっとやりにくなんねんけれども、ええことやけれども、その辺お尋ねしたいんです。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

あくまでもこの地方消費税の交付金につきましては、消費税8%のうち地方の消費税率1.7%分がまちのほうに交付されることとなっております。ほかの市町村云々ということですが、他の町村についてはちょっと資料のほうを持っておりません。当町におきましては、その1.7%分がまちのほうに交付されてくるということでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴木議員。

○10番（鈴木基次君） 21ページ、22ページあたりに、いわゆる町営公共施設の使用料についていろいろ予算計上されています。ほぼ例年どおりの予算、若干去年より少ないところもあるんですけども、学校とか公民館の使用料については、基本は町民が利用する場合は無料だと、町外の場合はとるということが基本だと僕は認識しているんですけども、例えば吉原公園のテニスコートなんか町民でも若干使用料とっていますね。このように町民でもそういう使用料とるような施設というのか、町の施設で、これはほかにもあるんですか。

それと、これは聞いた話ですけども、例えば練習したり大会する場合、町民が一人でもその団体に、一人か数人入っていれば使用料は無料になるとか、そこらあたりの線引き、それは聞いた話やから実際使用料出したんか、出してないんか、ちょっとその後わからんのですけれども。

それと、社会スポーツで利用した場合、夜は照明使う場合は町民であっても使用料、利用料とるということ、これはそうだと思うんですけども、社会スポーツで利用した場合はまた若干違うということも規定になっていると思うんですけども、例えば町内のちびっ子の野球とかサッカーで、町内の団体が、クラブが使用してもやっぱり夜、照明使いますね。そういう場合もやっぱり若干、これ550円かな、ここに書いていますけれども、社会スポーツ、町内の団体であってもそういう、特に小学校・中学校の団体であっても使用料はいただいているのかなということを確認と。

それと、若もの広場、特に第2ですか、ぼうようかんの上はもう余り最近使用されていないように聞いています。それで、ちびっ子の公式野球ですか、たまに練習するようなことも聞いているんですけども、もしああい団体、町民のご子弟が一人でも入っていたらそれは無料という扱いでしているんか、使用料いただいているんかとか、そこらあたりちょっと利用状況と使用料の線引きですか、そこらあたりちょっとわかる範囲で結構ですからお願いします。

○議長（谷重幸君） 中央公民館長。

○中央公民館長兼図書館長（浦真彰君） 鈴川議員にお答えします。

町内の体育施設の利用についてですけれども、団体の構成メンバーのうち町民が50%を超える場合、町内団体という扱いにさせていただいております。町民が30%以上50%以下が準町内団体、町民が30%未満の団体は町外団体ということで、料金のほうを設定させていただいております。町内団体、町民が50%を超える場合は、50%減免ということでなっております。

ジュニアの団体なんですけれども、基本的に料金はいただいております。バレーの団体であったり、少年野球だったり、基本的にはそういった青少年健全育成、そういった形で料金のほうはいただいております。

第2若ものほうでも、日高マリナーズ利用いただいているんですけれども、美浜町の選手が現在、ちょっと人数のほうは四、五名おったと思うんですけれども、加入しているということで、そちらのほうも利用については料金いただいております。

ナイターなんですけれども、照明の利用ということですが、少年野球等で片づけ、夜暗くなって片づけに利用するという形もありますので、そういった形でも照明のほうも今現在のところ料金のほうはいただいております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴川議員。

○10番（鈴川基次君） よくわかりました。いろんな配慮の中でやっているということで。

さっき言ったんですけれども、テニスはたしか使用料いただいていたんですね、だと思っただけなんですけれども、これは多分了解のもとなんですけれども、テニスにはもうこれだけですか、町内で昼間使用料もらう、例えばここに使用料、料金書いていきますけれども、中学とか小学校で運動場とか教室を使う場合、これ全部載っているのはもう町外の団体が使っている、町内の場合はもう全て無料ということを確認でいいんですか。

○議長（谷重幸君） 中央公民館長。

○中央公民館長兼図書館長（浦真彰君） お答えします。

テニスコートですけれども、町内の団体が使う場合、中学生以下150円いただいております。一般のほうは520円、65歳以上が260円、1時間当たりになります。町外の場合は、町内の場合ですと半額になりますので、町外の場合は中学生以下が300円、一般が1,040円、65歳以上520円の金額となっております。

以上です。

○議長（谷重幸君） では、先ほどの谷進介議員の質問に対する答弁。総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） 先ほどの谷議員の質問での普通交付税について回答のほうをさせていただきます。

まず、30年度、こちらにつきましては、確定値でございまして、需要額が21億21,321千円、収入額が6億25,154千円でございます。31年度見込み額でござ

いますけれども、需要額につきましては21億38,257千円、収入額6億18,867千円でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） それで、需要額、これは標準税収見込み額の75%という規定だろうと思いますし、その中で、今回の8ページの表、歳入歳出別予算事項明細書であるとするれば、これの何番から何番がその標準税収見込み額に当たるのか番号をお知らせ願いたいというのと、例えば30年度の確定値がすみません、基準財政需要額ですが、21億2千円云々と30年度の見込みというか、財政当局で立てている見込みは若干17,000千円か、それぐらい高く見込みされているが、それはなぜかというのと2点。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

標準税収入の話でございますが、予算書では町税の部分がそれに該当します。1番の部分が該当することになります。

2点目の質問があったかと思うんです。17,000千円、31年度の見込み額、すみません、交付税の分ですよろしいですか、見込み。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 違います。基準財政需要額が30年度の確定と31年度の財政当局の立てる見込みが1,700ほどふえているんじゃないんですか。それはなぜかというが2点目と、今のもうお答えいただいたんで、標準税収見込み額はうちの町税だけなんですか。違うでしょう。例えば利子割とか、配当割とか、株式譲渡とか、地方消費税交付金とか、それ入るんじゃないんですか。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） まず、1点目の質問で、需要額についての増加でございますが、算定におきまして、当町のほうで参考とするのが地方財政計画の増減でございます。それでいきますと31年度の地方財政計画の増減率については1.1%の増という見込みとなっております。それを参考に当町のほうで算定した結果、31年度は需要額が増加となっているところでございます。

標準税収入の話ですが、予算書の中の1番町税から7番の自動車取得税交付金、こちらまでが標準税収入の対象となります。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 何やかやで4回目ぐらいになっていると思うけれども、いや、7番までなんですか。これ間違えてんのか、この地方特例交付金とか、交通安全対策特別交付金とかは入らないのか。後でここにPDF出ているんで、これ一遍見てまたお聞きします。

地方財政計画1.1%増なのでと、いろんなことがあるんでしょう、こういう計画をも

とに見込みをしているということは理解できたので、それはそれでよかったです。また後で、詳しく別の機会に聞きます。

○議長（谷重幸君） よろしいですか。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） 次に、第14款国庫支出金から第21款町債について細部説明を求めます。

予算書の23ページから38ページまでです。総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） 次に、23ページから38ページまで、歳入、国庫支出金から町債について、ご説明申し上げます。

23ページの国庫支出金、国庫負担金、民生費国庫負担金は1億76,758千円でございます。

主なものは、社会福祉費負担金は、障害者自立支援給付費等負担金75,270千円、国民健康保険保険基盤安定負担金9,153千円、児童福祉費負担金は、児童手当負担金60,484千円でございます。総務費国庫負担金1,050千円は、地籍調査費負担金で、対前年度比では3,995千円の減額でございます。

今年度は、昨年度に吉原地区の立ち会いを実施しました図面の作成と閲覧、本の脇地区の認証と登記事務を行います。

国庫負担金の合計は1億77,808千円、対前年度比は1,695千円の減額でございます。

国庫補助金につきましては、農林水産業費国庫補助金は80,825千円でございます。対前年度比47,515千円の減額でございます。漁業振興に係る防衛施設周辺整備助成補助金の減額によるものでございます。

土木費国庫補助金61,864千円は、社会資本整備総合交付金、住宅耐震化促進事業でございます。今年度は、社会資本整備総合交付金を活用し、土砂災害・洪水ハザードマップを作成いたします。

25ページ、教育費国庫補助金は171千円でございます。特別支援教育就学奨励費補助金などでございます。

民生費国庫補助金15,355千円は、地域生活支援事業費補助金6,086千円のほか、子ども・子育て支援交付金9,269千円でございます。

総務費国庫補助金50,188千円は、対前年度比10,604千円の増額でございます。

地方創生推進交付金は、昨年度とほぼ同額の34,000千円、プレミアム付商品券事業14,572千円は、本年10月から施行されます消費税率の引き上げに伴い、低所得者と子育て世帯の世帯主の方を対象に、商品券の販売を行う市町村に対し、必要な経費を国が全額補助するものでございます。

衛生費国庫補助金2,375千円は、清掃費補助金で、浄化槽設置整備事業費補助金

580千円、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業補助金403千円、緊急風しん抗体検査等事業費補助金1,392千円は、予防接種法の改正に伴い、風疹抗体検査を実施するための補助金でございます。

国庫補助金の合計は2億10,778千円、対前年度比は73,076千円の減額でございます。

27ページ、国庫委託金、総務費国庫委託金6,354千円は、対前年度比6,173千円の増額で、要因は、本年7月に参議院議員選挙が予定されていることによるものでございます。

民生費国庫委託金2,573千円は、国民年金事務費委託金などがございます。

国庫委託金の合計は8,927千円でございます。

国庫支出金の合計は3億97,513千円で、対前年度比では68,553千円の減額、歳入予算全体に占める割合は11.4%でございます。

次に、県支出金について申し上げます。

県負担金、民生費県負担金1億20,558千円で、対前年度比4,338千円の減額でございます。主な要因は、国民健康保険保険基盤安定負担金の減額によるものでございます。

内訳として、社会福祉費負担金では、国民健康保険保険基盤安定負担金30,226千円、後期高齢者医療保険基盤安定負担金21,876千円、障害者自立支援給付費等負担金37,635千円など、児童福祉費負担金では、児童手当負担金13,378千円、子どものための教育・保育給付費県費負担金10,692千円でございます。

総務費県負担金525千円は、地籍調査事業の県負担分でございます。

県負担金の合計は1億21,083千円、対前年度比では6,335千円の減額でございます。

29ページ、県補助金でございますが、総務費県補助金735千円は、御坊市を中心とした消費生活相談員を共同設置する事業に充てる市町村消費者行政強化交付金でございます。

民生費県補助金39,559千円は、主に、医療、介護を初めとする社会福祉及び児童福祉に関する補助金でございます。

衛生費県補助金2,244千円は、各種検診に係る保健衛生費補助金1,664千円、合併浄化槽設置に係る県補助金580千円でございます。

農林水産業費県補助金49,105千円は、農業費、林業費、水産業費の県補助金でございます。このうち農業費補助金は11,516千円で、新たに多面的機能支払交付金、農業水路等長寿命化・防災減災事業でございます。

多面的機能支払交付金は、農業を支える共用の設備を維持管理するための地域の共同作業に支払われる交付金、農業水路等長寿命化・防災減災事業は、ため池ハザードマップ作成業務の補助金でございます。

林業費補助金は16,689千円で、この内訳は、森林病虫害等防除事業補助金2,384千円、松くい虫防除事業損失補償金14,305千円、水産業費補助金では、河川流出物等回収事業補助金900千円、防衛施設周辺整備事業による日高港西川地区漁船係留施設整備に関する県単港湾施設整備補助金20,000千円でございます。

土木費県補助金2,393千円は、住宅耐震化促進事業補助金でございます。

教育費県補助金1,676千円は、人権啓発や子どもの居場所づくり推進事業、31ページ、小中学校費では、紀の国緑育推進事業に取り組むための補助金と、部活動指導員を賃金で雇うための補助金、運動部活動推進事業補助金を計上してございます。

移譲事務市町村交付金は233千円でございます。

消防費県補助金、わかやま防災力パワーアップ補助金500千円は、ブロック塀等撤去改善事業、感震ブレーカー等設置事業などの補助金でございます。

県補助金の合計は96,445千円、対前年度比では27,339千円の減額でございます。

県委託金につきましては、総額14,648千円で、県民の友配布委託や県民税徴収委託、指定統計に係る委託金などがございます。今年度は4月に県議会議員選挙が予定されていますので、その執行費用として県から委託金が入ってまいります。

県支出金の合計は2億32,176千円で、対前年度比では37,850千円の減額、歳入予算全体に占める割合は6.7%でございます。

33ページ、財産収入、財産運用収入は、各種基金の利子及び配当金で2,357千円、財産貸付収入は489千円、財産収入の合計は2,846千円で、対前年度比は200千円の減額、歳入予算全体に占める割合は0.1%となっております。

寄附金、一般寄附金30,000千円は、ふるさと納税に係る寄附金でございます。昨年度からの実績により10,000千円の増額を見込んだものでございます。歳入予算全体に占める割合は0.9%でございます。

繰入金、基金繰入金、財政調整基金繰入金は1億70,000千円で前年度比80,000千円の減額、高齢者福祉基金繰入金は10,000千円、水と土保全基金繰入金は14千円でございます。

当初予算は骨格予算にもかかわらず、財政調整基金から1億70,000千円の繰り入れを行うなど、大変厳しい予算編成となっております。

繰入金の合計は1億80,014千円で、対前年度比では80,005千円の減額でございます。歳入予算全体に占める割合は5.2%でございます。

35ページ、繰越金70,000千円は、前年度と同額を計上してございます。歳入予算の全体に占める割合は2.0%でございます。

諸収入、延滞金加算金及び過料500千円は、延滞金、預金利子は100千円を計上してございます。

雑入につきましては15,150千円でございます。

浜ノ瀬地区に対するコミュニティ助成事業2,500千円、宝くじの売り上げが配分される県市町村振興協会市町村交付金4,000千円、アンテナショップMIHAMAの売り上げ収入3,600千円などが主なものでございます。

諸収入の合計は15,750千円、対前年度では10,948千円の減額でございます。歳入予算全体に占める割合は0.4%となっております。

37ページの町債は、交付税措置のある有利な起債を活用した予算編成となっております。

まず、土木債でございますが、町道吉原上田井線の工事に対して90%の充当率で28,400千円でございます。

消防債1億30,700千円は、緊急防災・減災事業債でございます。浜ノ瀬地区津波避難施設整備事業、防災行政無線デジタル化改修事業に充当いたします。充当率は100%でございます。

農林水産業債4,800千円は、若野頭首工改良事業負担金に対して、充当率90%でございます。

最後に、臨時財政対策債は75,000千円で、地方財政計画を勘案し計上してございます。

町債の合計は2億38,900千円、対前年度では50,300千円の減額でございます。歳入予算全体に占める割合は6.9%でございます。

以上が、歳入についてでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 34ページ、財政調整基金なんです。今回、当初で1億70,000千円取り崩しているということですが、とりあえず残高、この前ちょっと一応11億円というお話を何がしかでお聞きしたんですけども、残高幾らになりますかということ、多いときやったらこれどれぐらいあったかということをお聞きしたいです。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

財政調整基金についてでございますが、30年度末の残高が11億10,000千円でございます。今回、31年度の当初予算のほうで1億70,000千円取り崩しのほうを行っております。それでいきますと残高が9億40,000千円となります。

続いて、財政調整基金の金額が、一番残高が残っていた金額はということでございますが、こちら決算の推移表を見ているわけなんですけれども、24年度末で15億円残っております。それ以降、25年度末で14億23,000千円、26年度末で13億40,000千円、27年度末で13億43,000千円、28年度末で13億56,000千円、29年度末で12億90,000千円、30年度末で11億10,000千円となっております。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 年々減っているということではありますが、6月もこれ肉づけのときに何ぼか取り崩していかれるとは思うんです。これどれぐらいという大体のアウトで、あれば教えていただきたいです。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

あくまでも担当課としての回答でございますが、昨年度の30年度当初予算での取り崩しが2億50,000千円、現在、31年度の当初での取り崩しが1億70,000千円、差し引き80,000千円となっているところでございます。

31年6月補正では、あくまでも担当課といたしましては80,000千円以内で抑えたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） そしたら、町長、ちょっとお聞きしたいんですけども、年々、去年度でも1億円ぐらい減ってきていますと、以前、現谷議長も言われたこと、ちょっといつの定例会か忘れてましたけれども、10億円が財調の目安やということをちょこつと言われていて、それで谷議長が別にこだわらんでええん違うかと、そういうこともお話されていました。年々、実際、多いときやったら15億円、ずっともちろんふえ続けることはなくて減り続けることが、この現象は起こっております。町長から今までの流れを見ておられまして、どれぐらいが適正な金額か、基準かというのをちょつとお考えお持ちであったら最後にちょつとお願いしたいです。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員にお答えいたします。

私もやはり10億円程度は持っておきたいなという気持ちはあります。やはり、でも、自分たちの財布のことも考えて、これ例えになるかどうかわかりませんが、10千円札を崩したらすぐになくなってくる、10億円崩したら本当にどうなっていくやろうという心配もしてございます。

それでも、新事業が今だったらできないということになりましたら、もうこの9億円ということもいたし方ないのかなと思います。これ以上もう減らしたくないという気持ちはございます。それでもなかなか難しいと思いますので、何か補助金がありましたら、そういう有利なものを探していけたらなという気持ちもございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番、谷進介です。関連でお聞きします。

今、町長もお答えの10億円ぐらいはと、この10億円ぐらいだと思われる根拠は何で

すか、お示し願いたいです。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

財政調整基金の適正規模かと思います。ほかの市町村の財政調整基金の管理方針などでは、標準財政規模の10%以上が望ましいとされている市町村もございます。それでいきますと、当町では標準財政規模が約23億円なので、仮に10%ということは2億30,000千円が適正規模ということになります。

しかし、当町におきましては、今後の公共施設等の老朽化による経費とか災害とか防災対策、社会保障関係経費などの増大などによりまして10億円ぐらいが適正規模と考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴川議員。

○10番（鈴川基次君） 今の財調の件ですけれども、私は個人的な考えとしては10億円とする額にはこだわらなくてもええと、ただその財調を崩すための大きな大義名分と申しますか、理由が将来のためには絶対これは今やっとなかないかんと申す大きな、町民も納得できる議会も納得できるような理由があれば別に切り崩して10億円切っても、僕は個人的にいいと違うかなという思いはあります。

それと、先ほど課長の説明の中で、今1億70,000千円ですか、崩してなおかつこれから肉づけの予算を組まないかんと、大変厳しい状況であると、もう既に当初予算で34億円、普通の場合の34億円だったらわかるんですけれども、これから肉づけをつけん段階で34億円使っているということには大変厳しいということは、これはもうみんなが認識していると思うんです。

そこで、ちょっと僕、思ったのは、一応昨年度の予算とことしの予算、全部できませんけれどもある程度比べてみて、この予算を出す前に果たしてスクラップ・アンド・ビルドじゃないですけれども、事業仕分けをした上でこれを出したのかなと、だから、もうこれ一旦予算に乗せてしまおうとなかなか削るのは難しいから、当初予算の中で、ある程度これは見直した上で、別に今せんでもええん違うか、今もう一旦休止にしてもええん違うかというそういう検討を重ねたのかなと、短い期間だったんでなかなかそこまで一つ一つ事業仕分けして、これは必要やと、そこまで果たしてやったのかなという若干そういう思いもしたんで。

だから、今、課長ができたら80,000千円の切り崩しでやりたいと、そういう意気込みはいいと思うんですけれども、そうするとやはり町長がこの間言っているように、お金を使わなくてもできるような、みんなが知恵を出し合っできるようないろんなまたよそからそういう予算を探してきて、最大限の努力をしていかんと申すなかなか厳しい予算じゃないかなと、今の段階でいえばね。

ただ僕はさっき言ったように、10億円ということには別にこだわらんと絶対必要であ

れば崩しても僕は別にいいと、ただそこには大義名分があると、絶対必要やというみんなが、住民が理解してもらえるような予算の財調からの取り崩しは必要じゃないかなと、そのように率直な感想ですけれども思います。

担当課なり町長が、もし私の質問に意見があれば、思いがあれば言ってください。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

この当初予算に際して、事業仕分けをしたのかどうかというご質問かと思えます。

まず、この当初予算の編成についてですけれども、まず、担当課のほうで各課長の査定等ございます。その後、各課長が今年度でしたら副町長査定のほうを行っております。その中で、事業仕分け等を行っているところでございます。その後、今議会に上程のほうをさせていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 2番、高野議員。

○2番（高野正君） 27ページで、地籍調査の件なんやけれども、あらかた終わっていて、事後処理みたいな分だと思うんですけれども、26ページから国・県のするするっと金もらいやんねんけれども、今までの実績で地権者と地権者がもめて地籍調査できなかったよというの何筆かあるのかどうか、それやったらあんたたち自分勝手にやりなさいよと、あとはもう自分らの金でやってもらわな困るよと、そういうことになるかと思うんやけれども、実際、今まで延び延びでしづらかったところもあったですよ。そうしたもんで、実際できなかった何筆かあるのかどうか、ちょっと教えていただきたいなと思います。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

地権者同士がもめたことはないのかどうかということですが、実際、そういったことはございます。そういった場合については、境界のほうが確定しませんので、筆界未定ということで処理のほうをさせていただきます。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 2番、高野議員。

○2番（高野正君） 2番。確認のために、あとは必ず自分の金でせないかんことになるんですよ。そういうことを通達しているのかどうか、私が聞かれたら自分の金でせないかんということ言うんですけれども、現実はそのときにできなくて、後で待ったをかけていまだにできていないけれども、補助金で、まちの金でしょうかというような何筆が残っているのかどうか、いま一度確認します。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

一般的に地籍調査についての筆界未定後ということなんですけれども、あくまでもその

ときは自己負担ということになります。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は10時50分です。

午前十時四十一分休憩

——・——

午前十時五〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） 高野議員にお答えいたします。

筆界未定の数ですが、直近でいきますと平成29年度366筆中7筆が筆界未定となっております。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 34ページのちょっと2つほどこれでいいのかと思うところがあったので質問させていただきます。

まず、34ページのふるさと納税の寄附金、もちろん予算ということではございますから30,000千円ということになっていると思うんですが、今年度も40,000千円強の売上げがございまして、私はあくまでも応援させていただいているということが前提で、売上げより10,000千円も少ないのは、ここは僕もよくわからんところですけども、よく執行部の方が言われるところで、前年度実績、前年度見込みという言葉がよく言われます。

そこで、前年度20,000千円と、そのうちの30,000千円と、10,000千円上がっているよというんではあります、まだまだこれからいろいろな苦難はあるとは思いますが、これからもやっていくということに対して、40,000千円、50,000千円という予算づけももちろん過剰にはやったらあかんとは思いますが、その部分はわかりませんが、多少の意気込みが欲しいかなということが一個。

もう一つ、36ページ、雑入の下から2つ目、アンテナショップMIHAMAの件についてですが、これもまた売上げに対して3,600千円です。これも私、基本的には応援隊ですからできればやってほしいなと思っている内容の一つですが、やっぱり6,300千円ぐらいでしたか、売上げが、それが3,600千円と、6,000千円ですね、そしたらそれでやっていけるのかということで、例えばそしたら人件費だとか、光熱費は別採算でしたか、でも3,600千円でこれでいいのかということで、担当課の課長にお伺いしたいんです。そしてまた町長にも、このアンテナショップMIHAMAを今後どうされていくのかということをお二人にお聞きしたいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

ふるさと納税寄附金についてでございますが、3月14日現在でいきますと実績ベースで43,318千円となっております。今年度の当初予算では30,000千円というところございまして、昨年度と比較いたしまして10,000千円の増を見込んでの予算計上をしているところでございます。

当初予算に計上するに当たっては、なかなか大幅に増加というのは難しいところございまして、担当課といたしましては、返礼品をもっと充実してから財政強化を図りたいというところもございまして。

また、当初予算を上回るということであれば、増額補正のほうで対応のほうをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えいたします。

アンテナショップ、今後ということでございますけれども、今現在、アンテナショップ自体で、吉原との地方創生の事業との絡みでいろいろお互い事業者さんとも協議しているところでございます。

3,600千円の根拠としましては、1年間52週開店いたしまして、月に70千円の3,600千円というふうな計上をさせていただいております。それと、全体的にその収支というのか、やっていけるのかということでございますけれども、2月末現在ですけれども、ことし4月から売り上げ収入に対して、パートの人件費を引いた収支でございますけれども94,523円マイナスというふうな形になっております。

しかしながら、4月、6月であったりというのは、プラス収支になっている月もございまして。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員にお答えいたします。

アンテナショップの今後についてですが、課長からも吉原のNPOのほうとの事業の絡みも聞いてございます。これからまた事業者と相談していい方向を進めたらいいかなという考えは持っています。今のところ、どうするこうするというまだ私の気持ちはございませんので、また、4月に入っている関係課長と相談して、また、事業者とも相談していきたいと思っております。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） 関連です。ふるさと納税、先ほども質問させていただきましたけれども、ことし10,000千円増の30,000千円というんですが、10,000千円プラスしたところで、大体、月收入4,500千ちよいぐらいのもんだと思います。それ

に加えたら、去年度に加えたら、去年度は18,000千余りでしたんで、23,000千円ぐらいの利益を見込んでおられると思いますけれども、これも私も一般質問で言わせてもらったんですが、国のほうでいろいろ待ったをかけている部分もありますけれども、私個人からしますと町長にも質問させていただいたんですが、いろいろ規制かかっておるけれども、やるだけやるんやというようなお答えをいただきましたけれども、何せその収入がなかったら我々の、うちのまちでは財源というのがなかなか難しいと思うんです。これが一番の収入源になりやすいというのか、実際なっていますし、一番おいしい部分じゃないかと思うんです。

そこで、いろいろ規制もかかっておりますけれども、国のほうでストップされたのは特別なところだけだと思うんです。ここが国との駆け引きの問題もあろうかと思っておりますけれども、とにかくひるむことなく目いっぱいいただきにかかったらどうかと思うんですが、そこら辺はどうですか。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） 繁田議員にお答えいたします。

担当課といたしまして、ふるさと納税の寄附金をふやすのは、やはり返礼品の数をふやすということだと思います。現在、返礼品の数につきましては132品目ということになっております。しかし、この132品目につきましても年々増加しているところでございます。その辺につきましても、31年度につきましても返礼品の充実を図って、寄附金の増額を目標にやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 繁田議員にお答えいたします。

一般質問のときにもご答弁させていただいたんですけれども、やっぱりこの制度がある限り、この収入を私も必要としておりますので、できる限りはやっていきたいという思いでいっぱいです。

以上です。

○議長（谷重幸君） 3番、谷口議員。

○3番（谷口昇君） すみません、時間ないんで。36ページのアンテナショップと収入あるけれども、これ消費税ただか、取れへんの、取んねやったらもう買いに行けへんし、それ1点と。

そして、その次、これが本番やけれども、26ページ、地方創生推進交付金、こんなところへ去年も出したんだらう、去年のことはもうええ、それも出したんで、これがそもそあそこに、夜中に赤い火や青い火つけてやったあるところやな、あれ去年法人になったけれども、私もその会員の一人やけれども、秘密主義やで、そんなところへ34,000千円も、町から来るのかって、さあよというようなこと言うて、でたらめやで。

それで、創生協議会あららよ、まさにこの姓の人多いわよ、土地の人やと思いやってん。

陸軍中将もこの土地の人やで、身内もおられますけれども、それやとまた何と大阪の府大か何ぞの教授やと、これ何しに来たんなどわしも怒ったたんやけれども、会で。そんなんよ、よそもんばかり呼んできたあんねん。それで誰悪いって言ったら、例のミスター天下り、あいつが来たばかりにがしゃがしゃにしてもうて、あれは去年やめて早よいねとは言ったんけれども、その地方創生、そこへまさか去年できたあの法人、そいへ出いてんのか。そのままよっしゃと行ってすつとやんのか。中こんなんやで、よそもんばかりやってんねん。それやさかいに新浜や吉原西のもの怒ってくら。黙ってばさばさとあれもうどこぞ行ったけれども、大学の教授は何ぞへ行ったけれども、詳しい話とはどがなもんなんやと、それで、会計ちゃんとしてきたんか。ここに聞きに来ようと思いやってんけれども、忙しくてよう来なんだんや。

アンテナショップ、消費税取ってないというんだったら宣伝しときますよ、ようけ買いに行けと、取ってたらと行くなど。

それから、この地方創生、額大きいわな34,000千円、2億円ほど来んねとうわさあるで。担当の人、出す人、説明してほしいよ。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えいたします。

まず、アンテナショップの消費税でございますけれども、品物によっていろいろ値段表示もしております。全て内税になっております。もう表示価格の中に消費税が含まれている金額になっております。

それと、次に、地方創生事業でございますけれども、吉原のほうの補助金といたしまして、国費は15,000千円を予定しております。

まず、多世代の交流事業として7点ほど、事務局の運営も含めまして事業を開催する費用となっております。

それと、あと施設の強化事業に要する費用ということで、チラシの作成や看板の設置、あとPRに要する費用なども計上されております。あと広場の安全に配慮した備品の購入ということで、各イベントのための備品購入を予定しております。

それと、最後ですけれども、その協議会のほうでございます。確かに先生おっしゃられるとおり、協議会の会長は大阪の大学の特任教授でございました。ただこの協議会のほうは、以前の総務産業建設常任委員会の委員長であったり、また、報道関係であったりという方も傍聴されておりますので、特別、秘密会議というふうな認識はございません。

以上です。

○議長（谷重幸君） 3番、谷口議員。

○3番（谷口昇君） あのアンテナのこと、うまいことごまかして言ったけれども、内税といたら銭払ってんねんで。そやから、もうそしたらアンテナショップ、朝の早うから放送しくさって、またかいて、アンテナショップは何するところやと、もう行くなど言うてよろしいな。内税でもとったあんねんもん、そいよらよ。今、我々は先ほども言った

けれども、ボイコット運動しやんねん、買わんとこらと、試食品ばかり食おうなど、そういうこと言ってんねん。

問題は、この地方創生、わい4年間野にあるとき、地方新聞に出て初めて聞きにいった。あの協議会、秘密協議会や。向こうで、吉原で会議してからそのままずっといってもうた。もう早よ終わったなと思ったら、後日聞いたらそれが会だったんや。よそのもんばっかり来たあんのよ、怒ったあんで、地元は。新浜西、吉原西の人ら。松は養生のために切ってくれたんやけれども、立派な課長さん、うまいこと説明した。そういうことしてあんねんよ。

そこで、この首謀者は誰になるのか、こんなところ受取人、我々の葬式のときに飯炊く炊事場あんね、それもあいつら占拠してもうたら。区でええ言ったとって。そうやろう。それで、わい演説するのとそこ置いておけど、貸せよと言ったあんねんけれども、中こないなあってある。わしも会員です。理事になると、理事長になると言ったけれども、選挙でわし負けまして一会員やけれども、これうまいこといかんで、あと2年もつかいな。

この使った銭、受け取り持ってきてどうやという会計報告も聞いたんかい。まだ法人になってない間からそれもうてんねんやろう、その辺を時間なかったら詳しい何したってください。それだけ聞きたかったんや、そやから、ゆっくりしたときやったらまた教えてとくれ。まだ今年度の通ってないさかいな。34,000千円、総計で幾らきたのか、2億円も来てなかつたら、それもついでに。それでもう終わるわ。あとまた課長のところ行くさかいに。お尋ねします。

○議長（谷重幸君） 谷口議員、言葉遣いは慎重にお願いいたします。

○3番（谷口昇君） 時間の関係でと言うやろう。

○議長（谷重幸君） 言葉遣いは慎重にお願いします。

答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） 何点かございましたけれども、今年度の吉原のほうの補助金といたしまして30,000千円を一般社団法人のほうに補助金として支出する予定としております。昨年度につきましては、協議会、まだ一般社団法人はできていませんでしたので、協議会のほうでいろいろとイベント開催しながら、会議もしながらという補助金を支出しております。

先生、吉原の会議の話はされるんですけども、吉原の会議はこれ協議会ではなくて、具体案準備検討会という住民の説明会でございます。そのときも全戸対象に参加したい考えのある方は説明会を聞きに来てくださいということで、チラシのほうも配布させていただいております。

それと、最後でございますけれども、吉原のほうにどれだけ支出されたのかということでございますけれども、これ30年度当初予算ベースでございますけれども21,000千円、それと31年度が30,000千円、それと29年度は決算でございますけれども8,300千円でございます、約59,300千円が吉原のほうの協議会へ、また一般

社団法人への補助金として支出、または支出される予定になっております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 3番、谷口議員。

○3番（谷口昇君） よう来てくれたさかいに知ってんねんけれども、よう顔見たらわからよ、こっちの人間と違うんや、誰がそこへしたんかと、これはミスター天下りがちょっとやったんや。知らせていない、各戸ら来てへんで、それで吉原で第1回のおとしの8月にやったとき行ったけれども、解散してもうしゅっとどこそへ行ってしもたんや、行くはずよ、役場へしこってやな、そして秘密会言うんや、いつあんのなどそれとも言わんのよ。そういうようなもんがつくったんがあ施設です。こ1億使ってあららよ。こんなんしたら罰当たるで。調査もせんで、構わんかい、また詳しいこと教えてください。今誰やってんのか知らんけれども。

それと連動してあるのは、あの炊事場、我がのものにしようと思って、これは新しい集会所を建ててくれと言うはずや、また詳しいことは暇なとき教えてください。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） ざくっと概数的な今後のあれとしてお聞きしたいんですけども、いつもこの繰越金は当初70,000千円、これはもうずっと70,000千円やに私は記憶しております。これは、総務政策課長か会計管理者になるのか、ようわかりませんが、例えば4月いっぱいまで、この美浜町はどれぐらいお金要るからこれだけ歳入欲しいというふうな思いというか、そういう事実があるのか、何か基準があるのか、4月にはもう給料も払わないかんし、31年度分ですよ、出納閉鎖までは30年度分やから関係ないと思うんで、そのあたり、手持ちというのか、いわゆる商店でいうと運転資金になるんでしょうけれども、大体どれぐらいの腹づもりなんか、それでいつもこの繰越金とか繰入金とか、このあたりの額がどうなんやろうとか、そのあたり不勉強で全くわからへんで、ちょっといろんな基準なり、お考えの仕方があるんならお示しを願いたい。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

最近の傾向といたしまして、29年度の繰越金についてですが、実質収支のほうで1億71,000千円、28年度では1億80,000千円、27年度では2億40,000千円、26年度では1億76,000千円、25年度では2億20,000千円というところでございます。

まず、年度当初につきましては、運転資金等々ということもございます。実際、4月になれば給料の支給をしなければならぬ。しかし、国や県からの補助金は入ってこない、交付税についても入ってこないというところで、やはり当町といたしましたら、繰越金の金額については、決算でいきますと1億50,000千円から2億円ぐらいを見込んでいただいております。

それで、当初予算につきましてもやはり歳入の財源が非常に不足しております。そう

いったところで、前年度繰越金もう目いっぱい見ているところでございます。というのも、繰越金については、翌年度に2分の1を積み立てしなければならないというところもございまして、当町、予算ベースでいきますと70,000千円ぐらいがマックスというところで、やはり資金繰りの関係で70,000千円予算計上させてもらっているところでございます。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） すみません、質問の仕方が悪かったのか、繰越金の額を云々じゃなくて、町の運営に、当初4月いっぱいとか、5月ぐらいまでとか、僕ら一番わかりやすいのが1カ月単位ぐらいでお示し願うと一番わかりやすいので、町として運転資金というか、要るお金の中に、その財源として繰越金があるんだろうと思うし、結局、繰越金全てで賄えているならそれはそれでいいんでしょうけれども、当初はもうこれ平成18年、僕の手元に持っているのは18年ぐらいしか持っていないので、当初予算では全て70,000千円の計上ですよね。それがどうじゃなしに、だから、定型的というか、そういうふうに70,000千円ぐらいが毎月要るお金、経常経費に毎月要るようなお金なのかとか、ほかの財源、例えば交付税であるとか、負担金とかいろんな支出金とか来るまでをどれぐらい持っていたいのか、持つべきなのかとそういうところをお示し願いたかったんです。繰り返しになりますけれども、もう一遍お願いします。

○議長（谷重幸君） 会計管理者。

○会計管理者（福島教君） 資金繰りと予算計上の繰越金の計上額との関係なんですけれども、実際の資金繰りと予算で繰越金を幾ら見るかというのは余り関係ないかと思うんです。実際の資金繰りのほうは、月によっては3億、4億払う月もあれば、1億程度の支払いしかない月もいろいろあります。

前年度繰越金を実際使えるようになるのは5月の末決算を打って6月に入ってからになりますので、それまでの運転資金という意味では先ほど課長からもありましたように、補助金であったり起債の最終の借り入れだったりというのが、入ってくるのがどうしても5月の末になってきますので、それまでの間、事業関係が完了して請求が来るのが、まさにこれからの時期になりますので、その補助金起債が最終入るまでの資金繰りというのが一番苦しい時期になってきますので、この時期が、一番支払いが多くて資金繰りに苦慮する時期になりますので、繰越金とは直接は資金繰りとは関係ないかと思っています。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） いやいや、だからその繰越金の計上は違うと言っているじゃないですか。だから、資金繰りが苦しい、先ほど1億の月もあれば、三、四億の月もあるというふうにおっしゃっていましたがけれども、だから、僕らこんななじみで見るのが当初予算のときぐらいにどんとよく見るので、4月、5月として、じゃ、どれぐらい資金需要が

あって、その財源はどうしているのかをお示してください。それを聞いているつもりなんですけれども、僕としては、この4月、5月で、31年度分、30年度分はいいです。出納閉鎖までは、それはいいんです。だから、31年度分として4月、5月はどれぐらい資金需要があるのか、その財源というか、その手当はどないしているのかを聞きたかったんです。

○議長（谷重幸君） 会計管理者。

○会計管理者（福島教君） お答えします。

新年度の4月、5月の資金繰りの話ですけれども、4月の頭にまず交付税の分割分で1回目が入ってきます。3億円ぐらい入ってくると思うんです。ですので、当座はそれと何か資金繰りをすると、逆に、その工事関係の大きな支払いというのは新年度始まって早々には、すぐには出てきませんので、例えば組合への負担金、補助金であったりとか、もちろん人件費も含めて、当座、年度初めでまとまった資金が必要になる場合はありますけれども、その部分については1回目入ってくる交付税分でまずはやりくりして、さっき言いましたように、6月になれば前年度繰越金が入りとして入れられますので、それが入ってくればしばらくは資金繰り、何とか回していけるというような流れになっているかと思えます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 8番、森本です。

36ページのアンテナショップの売り上げ収入のことについてお聞きしたいんですけれども、先ほどもいろいろ出ていましたけれども、私は住民の活性化につながるような仕組みとしては、アンテナショップというのはいいのではないかなと思っているんですけれども、より充実してやっていけるような方向で、先ほど答弁の中で事業者と話し合っていたというふうにお話あったと思うんですけれども、より住民がそこに求めやすく、かつ、その拠出していただいている、かかわっている生産者の人とかがより生き生きとできるような方向での拡張、推進を図ったらいんじゃないかなと思うんですが、その点についてお聞きしたい。

回っている中で、例えば購入していくときに、早い時間帯でもう品物がなくなってしまうと、それをすぐ伝えてもらえると対応できるといった声もお聞きしています。そんな中で、より地域住民にもほかの地域の人に来て購入しやすい、そしてかつ、それを利用して住民が生き生きとした形で活性化できるようにつながるような形で取り組んでもらえるかどうか、お聞きしたいと思えます。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えいたします。

アンテナショップは、29年4月から正式オープンということで活動してきておるわけでございますけれども、いろいろと売り上げのほうもやはり上下が激しいというような

ころもございます。それと先ほど申しましたとおり、吉原のほうの一般社団法人のほうで、いろいろと特産物を売りたいというふうなお話もございます。

ですので、そのあたりは幾分かというか、出店者の方とまた一般社団法人のほうとお話しながら進めていかなければならないというふうに考えております。

確かに森本議員おっしゃられるとおり、もともとは煙樹ヶ浜の活性化ということで始めた事業でございます。そういうふうなことを考えながら2年余り活動してきておる中でございますけれども、やっぱり売り上げというのがあったりしますので、そのあたりはまた町長とお話しながら、どういうふうな形でやっていくのかというのは協議していきたいと考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 次に、歳出第1款議会費から第2款総務費について細部説明を求めます。

予算書の39ページから60ページまでです。総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） 次に、歳出について、ご説明申し上げます。

39ページから60ページまでの議会費と総務費について、ご説明申し上げます。

39ページ、議会費は71,270千円で、対前年度比では9,979千円の増額、率にして16.3%の増でございます。要因は、前年度、事務局長の定年退職により、人件費は1名分しか計上していなかったためでございます。

全体的な話にもなりますが、4月の人事異動に伴う人件費の割り振りによる予算の増減は、次の6月議会の補正予算で対応いたします。

議会費には、議員報酬や議員期末手当のほか、事務局職員の人件費や需用費など、議会活動に要する経費を計上してございます。議会費の歳出予算全体に占める割合は2.1%となっております。

総務費、一般管理費は2億22,269千円、対前年度比では4,082千円の増額でございます。一般管理費の主な経費は、特別職の人件費、総務政策課、防災企画課、出納室の一般職員17名分と、新採1名分の人件費等が計上されてございます。

報酬は215千円、臨時職員3名の賃金5,782千円、旅費2,000千円、交際費は1,500千円でございます。

需用費13,004千円は、庁舎の光熱水費、管理等に要する経費を計上してございます。

役務費は24,128千円で、電話料、郵便料、総合賠償保険料等の経費を計上してございます。特にふるさと納税返礼及び事務手数料は18,000千円を計上してございます。

委託料は7,738千円で、宿直業務、清掃委託料やバス運行業務委託料、職員採用試験業務等の経費でございます。

使用料及び賃借料は3,206千円で、有料道路通行料、和歌山病院から借りている職員用駐車場の借地料も計上してございます。

負担金補助及び交付金は18,609千円で、人件費である退職手当負担金や、町村会や職員研修協議会等の負担金、御坊市を拠点として消費生活相談員を共同設置するための負担金649千円を計上してございます。

公課費47千円は、公用車の車検の際の重量税でございます。

次に、文書広報費は4,949千円で、対前年度比では2,142千円の減額でございます。広報みはまの発行経費や例規集の追録更新料などを計上してございます。

財産管理費は8,626千円で、対前年度比では43,021千円の減額でございます。需用費でございますが、庁舎と集会場の修繕費2,700千円、役務費は建物火災保険と庁舎のエレベーターの保守料などでございます。

委託料2,704千円は、財務書類作成業務委託でございます。

使用料及び賃借料は、2カ所の集会場の借地代と、固定資産台帳サービス利用料でございます。

45ページ、企画費は217千円で、対前年度比では1,125千円の減額でございます。各種協議会への負担金などを計上してございます。

青少年対策費は4,038千円で、広域青少年補導センター等の負担金や、ドルフィンスイム教室、スキー体験スクール等の活動に伴う負担金補助及び交付金でございます。

公害対策費は1,893千円で、委託料で例年同様、西川・和田川の水質分析や地球温暖化対策実行計画策定委託業務1,298千円を計上してございます。計画期間は31年度からの5年計画でございます。

交通安全対策費は2,729千円で、交通指導員の報酬、旅費、カーブミラーの設置、修繕などの交通安全施設の管理費、チャイルドシート助成金や各種団体への負担金を計上してございます。

47ページの電子計算費は61,277千円で、対前年度比では3,285千円の増額でございます。2市4町で実施している基幹系クラウド、4町で実施している情報系クラウドの使用料や回線使用料、プリンターのトナーなどの消耗品費、各種協議会への負担金などを計上してございます。

地籍調査事業費は3,372千円、対前年度比では7,988千円の減額でございます。要因は、昨年度で立ち会い業務が終了したことによるものでございます。今年度は、昨年度に吉原地区の立ち会いを実施しました図面の作成と閲覧、本の脇地区の認証と登記事務を行います。

諸費は22,191千円で、主な負担金は、御坊広域行政事務組合11,428千円、各地区への活動助成として5,050千円、御坊南海バス三尾路線の生活交通路線維持費補助金2,000千円、浜ノ瀬地区へのコミュニティ助成2,500千円等が主なものでございます。

財政調整基金費2,029千円、高齢者福祉基金費79千円、減債基金費84千円は、それぞれ利子積立金でございます。

地方創生事業費83,230千円、対前年度比では7,874千円の減額でございます。

賃金では、地域おこし協力隊の人件費4,981千円、需用費では、プロジェクトB・Cの光熱水費2,280千円、アンテナショップMIHAMAでの販売物品3,276千円、使用料及び賃借料では、地域おこし協力隊の自動車借上料や住居借上料、負担金補助及び交付金では、協議会への補助金68,000千円などを計上してございます。

51ページ、プレミアム付商品券事業費14,572千円は、消費税率の引き上げに伴い、2019年度住民税非課税の方、3歳未満の子が属する世帯の世帯主の方を対象に、券面額25千円、販売額20千円を購入限度額とし、商品券の販売を行うものでございます。なお、販売は本年10月からの予定でございます。全額、国の補助事業でございます。

総務費、総務管理費の合計は4億31,555千円、対前年度比では39,710千円の減額でございます。

徴税費、税務総務費は50,282千円で、対前年度比は19,975千円の増額でございます。

職員7名分の人件費、各種協議会などへの負担金、償還金利子及び割引料では、修正に伴う還付金2,300千円を計上してございます。

次に、53ページ、賦課徴収費は16,308千円で、対前年度比では11,126千円の増額でございます。主な要因は、委託料で地方税共通納税システムを構築するための電算処理委託料3,132千円、航空写真撮影や路線価、地番図、家屋図等の更新による固定資産評価業務委託料9,111千円によるものでございます。

徴税費の合計は66,590千円、対前年度比は31,101千円の増額でございます。

戸籍住民基本台帳費21,726千円は、職員2名分の人件費、戸籍事務等に要する経費を計上してございます。

今年度も引き続き、マイナンバー導入に伴う個人番号カードの交付や、日高町、由良町と3町の共同で進める戸籍管理システムの経費を計上してございます。

次に、55ページから58ページの選挙費でございますが、今年度は選挙管理委員会費とは別に、4月に予定されている県議会議員選挙、7月に予定されている参議院議員選挙に係る経費をそれぞれ計上してございます。

選挙費の合計は10,114千円、対前年度比は5,977千円の減額でございます。

59ページの統計調査費は780千円でございます。

監査委員費576千円は、前年度と同額でございます。

以上、総務費の総額は5億31,341千円、対前年度比は17,644千円の減額、3.2%の減でございます。歳出予算全体に占める割合は15.3%でございます。

以上で、議会費と総務費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は、1時30分です。

午前十一時三十八分休憩

——・——
午後一時三〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

これから質疑を行います。3番、谷口議員。

○3番（谷口昇君） 何回もすみません。さっきも聞いてんけれども、大星さんに、49ページの中で地方創生事業とある。そこで、83,000千円と前年度で91,000千円、これもう残高ようけないかい。あとどんだけあんのや。それをお尋ねしたい。

それだけ聞いたらもうええさかいに。49ページやで。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えいたします。

今年度の予算としまして83,230千円計上しております。国の交付金は今年度で終わりになります。

以上です。

○3番（谷口昇君） いやいや。来年度。

○防災企画課長（大星好史君） 今年度でこの交付金は終了になります。だから、来年度はもう国からの補助金はゼロということでございます。

○議長（谷重幸君） 2番、高野議員。

○2番（高野正君） 2番。関連です。

まず、地方創生の区分需用費、光熱水費。課長のお話では出さないということだったと思うんですが、どこの光熱水費ですか、まずそれをお伺いしたいのと、次、もう一個めくっていただいて51ページ、負担金補助及び交付金、協議会補助金68,000千円、たった一行68,000千円。課長がいろいろ説明してくれましたけれど、これ一行では全く頭に入りませんので、この協議会って一体なんですか。例えば吉原でしたら煙樹の杜とかいう指定管理になったところあると違うんですか。そういうところへは来年度一切行かないんですね。

まずそれをお尋ねします。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えいたします。

まず、需用費についてですけれども、需用費の光熱水費につきましては、吉原の建物の電気代、あと上下水道料金でございます。それと三尾の施設につきましては、レストラン、ゲストハウス、ミュージアムの電気、ガス、水道料金でございます。

それと、光熱水費出さないというふうな話だったということでございますけれども、自立していくに当たり、交付金のある間は光熱水費を見ていくというふうに答えさせていた

だいたような記憶をしております。

それと、補助金につきましてですけれども、68,000千円の内訳としまして、吉原のほうの補助金が30,000千円、それと三尾のほうの補助金が38,000千円、合計68,000千円でございます。今現在予算書の支出の先のことなんですけれども、この金額は、吉原のほうであれば一般社団法人煙樹の杜のほうへ、三尾のほうはNPO日ノ岬・アメリカ村のほうへ支出するような形でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、高野議員。

○2番（高野正君） 2番、以上ですって簡単に言われても困るんよ。これ来年度の予算でしょう。迂回して補助金出すんですか。この協議会から。来年度の予算の中から煙樹の杜に出すんなら煙樹の杜って書くのが当たり前と違うんですか。どうもわかりませんね。

わからないんで、議長、すみませんが、この30,000千円と38,000千円の内訳、例えば人件費があったら、例えば社長が何ぼ、副社長が何ぼ、専務、常務が何ぼ、そんな補助金出すんですしたら、使うんですしたら、パートの人、1人1時間千円で年何千時間で何ぼ、もう一人は800時間で何ぼ、そういうようなのお示してくださいよ。書いたものできちっとこっちへもらわな、こんなたった一行で2カ所のところ、68,000千という予算を充てられて、どうやって我々理解できるんですか。

まあ中には頭のいい方もおられるんで理解できるでしょうけれど、我々全くわかりませんよ。

議長、悪いけどそれ、中身、ペーパーでちゃんと報告書出してください。そういうふうには指示してくださいよ。これじゃひど過ぎますよ、こんな予算。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えいたします。

まず補助金のほうですけれども、協議会のほうへ支出して迂回してするのではなくて、一般社団法人と三尾のNPOのほうへまちのほうから支出いたします。

あと細かい詳細についてですけれども、まず、事業の費用のみ今ちょっと答弁させていただきます。

吉原のほうは多世代交流事業として支出する分につきましては、ふるさと教育講演会の開催費用、松関連の講演会でございます。それと季節毎のイベントの費用、松葉かきに要する費用、それと子育て世代向けのイベントに関する費用、それと事務局イベント人件費に関する費用、それと多世代交流イベントを開催する費用、あと事務所の家賃、通信費がまず多世代交流事業として19,000千円でございます。

それと、2番目の拠点施設強化事業に要する費用としまして6,500千円、そのうちこの費用の内訳ですけれども、チラシの作成や雑誌への掲載、新聞や情報誌への掲載、また広報PRに要する費用、それと看板等を設置する費用がございます。これ合計6,500千円でございます。それと、広場の安全に配慮した整備に必要な備品の購入費用としまし

て3,500千円、内訳は多世代交流のための備品購入費、あとイベントの備品購入費、事務局運営に必要なプリンターであったり事務用品であったりの費用というところでございます。

続きまして、三尾のほうの38,000千円の内訳でございますけれども、移民資料継承カナダ交流強化事業としまして34,000千円計上しております。内訳としまして、今語り部ジュニアがレッスンしているところでございますけれども、カナダに使節団を派遣するための費用と、あとカナダとの交流強化費用としましてインバウンド対策等を考えております。それと、語り部ジュニア運営費、移民資料の整理作業、資料のパネルの作成であったりという費用でございます。それと、非常勤職員、あとミュージアム資料の収集の費用でございます、総額34,000千円。

それとアメリカ村活性化費用としましてでございます。観光ルートの開発費用としまして観光マップの作成などを考えております。それとレストランのほうで新メニューの開発及び視察と研修ということで計上しております。あと、広報のPR費用であったり事務局の運営費用でございます。

その人件費につきましては一覧表で、これいつどのような形でというのが。議長の指示をお待ちしたいと思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） これ今説明いただいた分だけでも資料いただけますか。すぐ対応できますか。きょう採決まで行くんで。

しばらく休憩します。再開は1時55分です。

午後一時四十一分休憩

——・——

午後一時五十五分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

2番、高野議員。

○2番（高野正君） 中身についてはいずれ一般質問を行いますが、この68,000千円。30,000千円と38,000千円か、たった一行で協議会補助金。協議会補助金って、協議会ってもうないんでしょう。これ来年度の予算でしょう。ここへ持ってお渡しするんですか、ないところへ。こんな予算おかしいと思いませんか。

持っていくところへ、補助金を出すべきところへ、ちゃんと書くのが本当と違うんですか。それがそもそもおかしいと言っているんです。何か勘違いしていませんか。ないはずのところへ、要は幽霊会社へ補助金を出して、その幽霊会社がどこかへまた補助金をまともな会社に出して、迂回補助みたいな形になるかとだから聞いたわけです。

なぜこうなるんですか。全く理解できやん。もっともらしい説明してくださいよ。

金額が金額でしょう。10千円や20千円と違うんですよ。それをはっきり、こうやからこうですと。

またほかに質問、多分これに関連で出なかったらおかしいです。これが3回目やからおりますけれど、思いませんか課長も。これおかしいと思わなおかしい。

ない協議会に補助金を出すんですから。少なくとも三尾のNPO法人へこれだけ、吉原の煙樹の柱にこれだけ、これならまだわかるんですよ。全くここへ渡すわけじゃないんでしょう。ないところへ、ここ予算書に堂々と載ってあるんですよ。おかしいと思いませんか。ほかの課長の皆さんも。

言いわけしてください。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えいたします。

確かに高野議員言われるように、協議会へ出していく補助金ではございませんので、ご指摘の部分もあるかと思えますけれども、まず予算編成時のときですけれども、吉原のほうの一般社団法人というのは立ち上がっておりましたけれども、協議会のほうの解散というのはまだ決まっておりました。というところもご理解いただきたいなというところもあるんです。

あとこれもなんですけれども、国のほうへももとの申請を3年前、4年前からの申請から、協議会から発展した指定管理、NPOなり一般社団法人なりというところがあるんですけれども、それは望ましい形ではあるけれども、名称として最初の申請時のというような話も最初ございまして、それで協議会への補助金というふうな形で残させてもらったような形でございます。

確かに議員おっしゃられるとおり、行くところへ少なくともNPO、それと一般社団法人というふうな書き方で分けて書くというのは、これはもう私どものそういうような話もいろいろ考慮しながら入れたわけですけれども、確かに議員のおっしゃられるようなとおりでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 関連ということになると思うんですけれども、私たち議員はこれここで簡単に68,000千円のやつをはい、わかりましたとすることにはなると思うんですけれども、例年今まででもそうなんですけれど、どういうふうに使われてあるかというのはもうひとつわからないんです。実際のところ。それを尋ねてもここに出てくるようなこういう大まかな数字でしか出てきてないんです。観光ルート開発費用5,000千円とか、大きいですね。この中身というのが全然わからないままで、何度か防災の課長にもお願いして説明も開いていただいたんですけれども、もうちょっと中身の詳しい説明は、この場とは言いませんけれども、しっかりしたところを見せていただかないと、なかなかはい、そうですかというわけにもいかんと思うんです。

それともう一つが、今回で最後ですよ。来年からは黒字に向かって経営していただかないかと、吉原も三尾も両方とも。それに当たって、基幹的な事業であったりと

か、これをこうしていったらこういうふうに黒字に向けていけますよとかという何かがあったら、このままだったらと月日が過ぎて、来年の今ごろ全然先が見えませんが、まちから入れてもらわんとだめですというようなことにならないように、何かそういうどこまでできるかわかりませんが、当事者の方々に説明していただけるような場所とか、できるかできないかそれはわかりませんが、そういうところをもうちょっと考えていただけないでしょうか。どうでしょうか。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えします。

黒字化に向けてということで話でございますけれども、運営団体であったりいろいろとご協力いただいている方は、日々努力していただいているというふうに私どもも感じております。当然そういう会議の中で、ことしで補助金が終わるといふ交付金が終わるといふふうなお話もさせてもらいながら、黒字化に向けてまた自立していけるようお願いするというふうには、今までも伝えておるんですけども、これからはまたそういうふうな形でお伝えしていきたいというふうに考えております。

それと、先ほどお配りさせていただいた資料の中身のお話ですけども、これは今という話ではなしに、また委員会なりというような全員協議会なりというところの解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（谷重幸君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 今ここのこの紙ってたまたま言ってしまったんですけど、今まで予算を使ってきた、どういうふうに使ったかという報告を何度か受けさせてもらっているんですけども、その中に、割とこういう形の細かいところまで突っ込めていないような感じのペーパーだったんで、今回たまたまこれというふうに言いましたけれども、執行したやつ、どういうふうに執行したかというようなのを、もうちょっとしっかりしたものを出していただきたいというふうに思います。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えいたします。

昨年も決算時期には皆さんにお集まりいただいて説明させていただきました。そのときの内容がちょっと大まかであったということでございますので、今年度また決算時期については細かい資料というのをつけたいというふうに、またつけて説明したいと考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、高野議員。

○2番（高野正君） 町長にお尋ねしたいんですけども、まことに申しわけないんですけど、町長、失礼なことを聞いて申しわけないんですが、町長は地方創生ということについて、どのようなことが地方創生だとお考えですか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 高野議員にお答えいたします。

趣旨からいうと、人口減少をなくして東京一極集中をなくしていく、地方が元気になっていくということでは理解しているんですけども、この二つ、A、B、Cですかね、そこから辺につきましてはまた今後、私もまだこの内容につきましてははっきりとわかっておりませんので、また勉強していきたいと考えております。

○議長（谷重幸君） 2番、高野議員。

○2番（高野正君） 一般社団法人での事業を見てみますと、地方創生というのはそもそもまち・ひと・しごと、要は新しく企業を興して人材を取り入れて要は雇用を推進するということです。まちが活性化する。

これを見ても一般社団法人の多世代交流事業って、イベント、イベントとこのイベントは何か事業につながるイベントなんですか。要はここでやられているのは、まち・ひと・イベントじゃないですか。イベントを打てば人は集まりますよ。だけど事業をやっているんですから。金もうけになっているんですか。なってこそそのイベントをしたらいいと思うんです。なっていないのにイベントばかり打って人を集めて、人が集まるだけで何の事業の足しにもなっていないん違うんですか。どんな事業をされているんですか。それをまずお聞きしたいということ。

先ほどちらっと課長が言われましたね。人件費は前に説明したとおりですと。人件費でもトップが課長級の給料をもらっているとか、役場の課長の皆さん並みの給料としたら、あなたたちそんなに仕事してないんですかと思います。もらっているんだったらいいですよ。一体何時間働いているのかなと、そのあたりは一般質問みたいになりますので一般質問でやらせてもらいますけれども。

一体何時間働いてどうやってどこにこうやってイベントばかり、どんな事業とつながっていくんですか、このイベントが。それが知りたいです。ただイベントを打てば人が集まる。何の事業の足しにもなっていないん違うんですかということをお願いしたい。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えいたします。

イベントとおっしゃられますけれども、イベントで人が来ればそこでいろいろと物品の販売であったり、そういうようなこともできると思います。この吉原のほうにつきましては、31年度からの収益事業ということになりますので、そこからテントを貸してお店を開いていただいたり、場所を貸してシェアキッチン的なことをしながら、収益事業も行っていくというところでございます。

地方創生とはという話の中で、ここでやっている事務局であったりいろいろと役員の方であったりというのも、ただ私どもは仕事をつくる雇用の機会にもなっておるのではないかなというふうには考えております。

なので、その拠点として事業を行っていくというふうには考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 別の質問になります。

一問一答ということで、44ページ、上から3行目、コンビニ収納取り扱い手数料、これは見込みとして、何件で幾らぐらいでこれぐらい手数料が要するのかと思ってお尋ねします。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

コンビニ収納取り扱い手数料ということで、今年度につきましては270千円予算計上させてもらってるところでございます。この分につきましては、税金のコンビニ収納の取り扱い手数料といたしまして、1件につき55円で予算につきましては2,250件を計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 別になかったら次に聞いてもいいですか。

単純にその額的に聞きたいのが、48ページ中間あたりです。中間サーバー負担金、これは何か昨年、一昨年よりも3倍近い計上ですけれども、特段何か急にふえる原因というのは何でしょうか。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

この中間サーバー負担金につきましては、マイナンバーをサーバーに管理するための負担金でございます、全国で2カ所ございます。西日本1カ所、東日本1カ所となっております。

この負担金につきましては、人口割により負担することとなっております。その関係で今年度につきましては、このサーバーの更新がございましたのでその関係で増額となっているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 今出ましたけれども、マイナンバーの云々と。そのマイナンバーカードの交付って何件ぐらいなんですか。通知カードではなくそのカードをつくった人は把握されていますか。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） 谷進介議員の質問にお答えします。

マイナンバーカードの発行数ですけれども、2月末現在です。美浜町においては545件、住基人口から率にしますと7.3%でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴川議員。

○10番（鈴木基次君） ちょっと2、3点あるんですけども一問一答でいきますか。

まず、42ページに賃金で5,782千円ですか、説明で臨時職員3人分の給料だということですけども、これを具体的にその臨時職員3人、どこの課で主にどういう仕事をされている方ですかということです。去年はもう少し4人分の賃金で7,800千ほどとっていたんですけども、1人減ったこれは、例えば休職してた人が復帰したんでもう臨時が4人から3人になったということでもいいんですか、まずその点。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

賃金の件になるんですけども、今年度につきましては、31年度なんですけど、育休の方が3名おられます。その代替職員ということで、予算のほうでその3名分を予算計上させてもらっているというところがございます。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴木議員。

○10番（鈴木基次君） その3人は今まで臨時でやってもらっていた人が、もうそのまま続けてということですか。また募集かけるんですか。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） 臨時の採用についてですけども、募集をかけまして2名の臨時職員がこの4月1日から採用となる予定となっております。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴木議員。

○10番（鈴木基次君） 次、46ページ、企画費の中の19番の負担金補助並びに交付金の中で、6つ出ていますけれども、近畿自動車云々のその後へ、去年でしたらこの後に煙樹ヶ浜フェスティバル1,200千円が出ていたんです。ことしこれ煙樹ヶ浜フェスティバル1,200千円がないということは、先ほど言ったようにいろいろ事業仕分けなりした上で、ことしはもう煙樹ヶ浜のフェスティバルは見直すという結論なのか、まだ今検討中ということなのか、そこらあたり現時点の考えをお聞きしたい。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えいたします。

煙樹ヶ浜フェスティバル、政策的な部分もあるということで、今回骨格予算ということで計上のほうは見送っております。確かにおっしゃられるとおり、昨年度1,200千円計上させていただいておりますけれども、今回当初予算の骨格予算の中では計上しておらないというふうな形でございます。

開催の有無につきましては、町長とまた一度この辺協議しまして、どうするのかという話を詰めていきたいと。やるとなれば6月の補正でということになりますし、もうそのままやらないということになれば計上しない、というようなことになります。

いずれにしても、一度町長と協議してどうするかというのを考えていきたいと思

ます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴木議員。

○10番（鈴木基次君） 検討するというので、ただこれはもうなくするというんじゃなくて検討するという中で、今後決めるということですね。はい、わかりました。

もう一点、50ページの中の右上の諸費です。前のページから続きで諸費、いろいろありますけれども、この中でコミュニティ助成事業2, 500千円、コミュニティ助成事業2, 000千円が計上されています。これちょっと私が聞き逃したんかもわからんのですけれども、去年は三尾もこれ何年か前、利用させていただいたんで、去年は本ノ脇がたしかこれを利用したと思うんですけど、これはことしこの地区で具体的にどういう事業で、現時点で決まっておれば対象の地域と内容をお願いしたいと思います。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えいたします。

31年度のコミュニティ助成事業は、浜ノ瀬区のほうへ祭礼道具の新調費用として2, 500千円補助を考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 2点だけですけれども、44ページ、職員駐車場借地料、何年か前にも一度これは質問した記憶がございますが、自分の資料を見るともう10年以上同じ金額であります。当時の説明を自分のおぼろげな記憶によると、福祉センターの横のあの駐車場部分の借地料だというふうに聞いたやに記憶がありますが、その点これ、どんな契約になってこの額がもう十数年同じかとか、そのあたりのことについて少し説明をお願いいたします。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

職員駐車場借地料1, 800千円についてでございます。この部分につきましては、まち2分の1、職員組合管理職で4分の1、自己負担4分の1で自己負担については9千円となっているところでございます。

まちと和歌山病院とで毎年契約書のほうを締結しておるところでございます。金額につきましては、和歌山病院のほうで美浜町周辺のアパートの駐車場の価格の平均等を検証しておりまして、月に3千円が妥当ということで、3千円掛ける50台掛ける12カ月ということで1, 800千円となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 3千円が妥当なのか、聞くところによると駅前のも月極めでもそれぐらいじゃないんですか。そうじゃなかったのかな。間違っていたら申しわけないですが、

露天でしかも未舗装のところでは3千円というのは、やはりもう昨今のそういう情勢から考えれば、少し判断をいろいろ変えてもいいのではないかというふうに自然と考えられると思うんですけども、その辺はいかがですか。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

参考までになんですけども、和歌山病院の職員の方も3千円というところで、美浜町の職員と同じところがございます。逆に和歌山病院のほうからなんですけども、もう少し値上げしてほしいとそういうふうな声も聞いておるところでございます。

しかし据え置きで1,800千円でできているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） じゃそもそもあそこは50台、その50台を丸々借りる有用性というのはあるんですか。そんなふうに和歌山病院の職員の負担はこうだ、病院側からこういう提案があるというような話になるのであれば、そもそも町としてそれだけ借りなきゃならないんですかというその必要性の議論は、ちゃんとされてるんですか。

かなり疑問も出てきますけれども、その点、じゃずっとあそこは今後も50台分借りなきゃいけないということなんですか。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

現在、和歌山病院のほうには50台お借りしているところがございます。しかし全職員置けているかと言えばそうではない状況でございます。駐車場の拡張したところに置いている方も実際おられるところがございます。

町としましては、現在同様50台をお借りしたいと考えているところがございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） ちょっといろいろ、この質問に関していろいろ事前に調べたりしたこともあってあれですけども、そんなふうにずっと必要とおっしゃるのであれば、そもそもたしか10年ぐらい前に聞いたときは、課長、職員が借りてそれに半額補助をしている。じゃそれは福利厚生じゃないかというような話をしたら、平日の夜間、また土日であるとか、そのあたりにその駐車場を借り、まちのイベントとか来場者のためにお借りできるから、それで半額補助をしているんだと、それはそれで理論も成り立つしその答弁で私も納得した次第ですが、その当時から50台分ですよ。50台分900千円。

駐車場を拡張してどれだけふえたんですか。聞くところによると30台か数台分ふえて、そうするとその50台分、前は50台分が必要だから900千円払っていたと。そのうち30数台分が拡張で担保されたとなれば、十数台分でもいいんじゃないんですか。

契約もその当時は職員組合が借りていると私はたしか、議事録を調べればわかるかなと

と思いますが、先ほど来の説明やったら役場が借りていると。そもそもそういう点が一つと。

先ほどの説明では、まだまだ置けない職員がいるからって、それは関係ない話じゃないんですか。通勤の駐車場のために、それこそ福利厚生じゃないですか。皆さんどう思いますか。

一般の会社の道理からすると全く納得できない話だと思いますけれども。駐車場を用意して会社に来てくれって、そんなところおかしいとは思わないんですか。

それと、先ほど僕が申し上げた契約の経緯とか、その辺も含めて再度答弁願えますか。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

現在の職員の駐車場についてですが、まちの行事についても使用しているところでございます。参考までにですが、成人式とか町の駅伝大会、郡の駅伝大会とか人権講演会、防災講演会、県政報告会などでもまちの行事のときは職員の駐車場を使用している状況でございます。

契約の内容についてですけれども、毎年和歌山病院と美浜町とで契約書を締結しているところでございます。条項的には全部で21条ほどございますけれども、その中で主なところといたしまして、金額については幾らですよとか、契約期間については去年度でしたら30年4月1日から31年3月31日までという1年期間ですとか、使用の目的等々について契約書のほうでの内容となっているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） そういうことを聞いてるんじゃないんです。契約の内容を聞いたんじゃないくて、契約は前の答弁では、職員組合が借りていてまちが補助をすると答弁されたわけ。それは言うた、言わんとか議事録あるからあれですけれども、そもそもそこが説明おかしいでしょう。

今だと、町が借りて職員に貸しているって、何で町が借りて職員さんに駐車場を用意そこまでするんですか。通常の一般会社ではないでしょう、そんなの。あるか。ないよな、そんなの。自分で近所の月極めなり借りて、それを払って会社へ行くのが一般の人間の考え方ですよ。

だから補助は全くしないか、福利厚生に範疇じゃないのかということと、それとそもそも10年ほど前にそういう答弁したこと自体が、何か僕はうがった見方をしますが、それはそれとして、それよりもう一点、今も使っている、なるほど使っているでしょう。だから全く補助はするとかそういうことでお聞きしているわけじゃないんです。もともと50台分、今は駐車場が広がったら、なのに何で同じだけそのまま50台分の補助をするんですか。そんなふうな、ふえた分、じゃ割り引こうとか、そういうふうな考え、発想には至らないんですか。

そこをそういう意識のところを聞いているんですけれども。

置いていらっしゃるのも職員さんだけなのですかというようなことも聞きたい。それはもう今のはいいです。

そんなふうに、何で当たり前と思っているんですか。一般の常識からしたら違いますよ、絶対に。

まして50台分で三十何台分ふえたんだったら、ある程度補助は少なくするねというのが当然じゃないんですか。いかがですか。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。再開は2時45分です。

午後二時三十二分休憩

——・——

午後二時四十五分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

職員駐車場の件ですけれども、一度近隣市町も含め検討したいと思います。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） それでは、先ほどこれ始まる前、2点あると申し上げたと思いますので、もう一つ、あとその2行ぐらい下、町村会負担金1,700千円弱ぐらいが出ておりますが、これはよく新しい政策であるとか、何か県から来て新しい何かがあったりとかすると、それは町村会で打ち合わせ済みとか町村会で云々とかあって、そういう説明をよく聞いた記憶があります。

そこで、この176兆としたらざくっと10,000千、いろいろあるでしょうけれど、これはどんなふうに使われてどんな活動をしてるのか。これは殊さら細かく何百何十万がどこへとかそういうのではなくて、人件費が要しているとか、やれ要しているとかということでもいいですし、町村会自体の定義というのも聞きたいですし、その町村会の活動記録とかそういうのはやはり議事録的というのがいいのか、適当な言葉が思いつきませんが、そういうのも当然これだけ予算出してるんやさかい、ここへ報告してしかるべきと考えられますが、いかがですか。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

町村会負担金1,668千円の件につきまして、負担金については人口割70%、均等割30%により負担金を決定しているところでございます。

主に毎月10日前後なんですけれども、定例町村長会議を開催しております。日高振興局長や日高郡の町村会の事務局長からの報告事項や協議事項、またそこには日高管内の町長も出席して協議のほうを行っているところでございます。

日高郡の町村会のほうにも予算書のほうがございます。その31年度の予算金額が、歳

入歳出合わせて16,775千円でございます。歳出のほうですけれども、こちらの予算書も款項目節というふうに分かれてるんですが、款別で申し上げますと、会議費で1,130千円、事務局費で9,284千円、事業費で2,860千円、負担金で1,801千円、諸支出金で700千円、予備費で1,000千円、合計16,775千円となっております。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 初めてそんなお聞きした。

会議費や事務局費、これ当然ですけれども、負担金というのはどんなところへ出しているのか、もしわかっていて我々に報告していただけるんならそれはお聞きしたい。

それと、この町村会というのはいわゆる地方六団体の一つの和歌山のというふうなんですか。その町村会という会やから、メンバーというのはいわゆる美浜町なの、美浜町長なの、その辺はどちらなんですか。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

負担金1,801千円の内訳でございますが、この分につきましては県の町村会への負担金となっております。

日高郡の町村会というのが町長なのか美浜町なのかということでございますが、町長でございます。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） そうですね。これも10年ぐらい前にお聞きしたとき、長が会員でというふうにお聞きしたんで今確認したんですけれども、じゃいわゆる地方六団体の全国町村会との関連とかはあるのか、どういう位置関係にあるのか。

それとこの、とにかく何か説明を聞くと町村会で決まったとよくそういう説明を過去聞いた記憶があるので、この町村会というのはいわゆる法的な何か位置づけがあるのか、そのあたりもお聞きしたい。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

法的な根拠まではちょっと申しわけございません、把握のほうができておらないんですけれども、全国の六団体がございまして、その下に県の町村会がございまして、その下に市町村の町村会がある、そういうふうな形でございます。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 全国町村会というのはいわゆる直接首長自身がそのままの会員じゃないんですか。

そういうこと別にどうでもいいって、すごく大事なことはないからそれはそれでまた調べておいてください。それで結構です。

そうすると、先ほど来ずっと総務政策課長のご答弁ですけど、本来なら会員は、次はそちらからお答えください。もうこれで質問はいいです。答弁は結構です。

○議長（谷重幸君） いいですか。

次に、第3款民生費について細部説明を求めます。予算書の59ページから72ページまでです。総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） 次に、59ページから72ページの民生費についてご説明申し上げます。

59ページの民生費、社会福祉費、社会福祉総務費は1億24,457千円、対前年度比は9,996千円の減額でございます。国民健康保険特別会計への繰出金の減額が主な要因でございます。職員3名の人件費、町社会福祉協議会への負担金11,570千円、国民健康保険特別会計への繰出金87,879千円などを計上してございます。

61ページ、国民年金費は9,343千円でございます。職員1名分の人件費や事務経費を計上してございます。

老人福祉費は3億24,455千円で、対前年度比は16,844千円の減額でございます。主な要因は、地域福祉計画策定業務委託の皆減と特別会計への繰出金の減額によるものでございます。職員2名分の人件費、敬老会の費用や老人クラブへの補助金、また後期高齢者医療広域連合負担金、養護老人ホームの措置費なども計上してございます。

繰出金2億75,983千円の内訳は、介護保険特別会計1億36,713千円、後期高齢者医療特別会計1億39,270千円でございます。

63ページ、社会福祉施設費は5,457千円で御坊日高老人福祉施設事務組合の負担金でございます。

心身障害者福祉費1億90,192千円、対前年度比は9,522千円の増額でございます。サービス利用者の増による障害介護給付費の増加が主な要因でございます。

扶助費は1億67,176千円で、対前年度比は7,832千円の増額でございます。

65ページ、福祉センター管理費は3,609千円で、光熱水費、エレベーター保守管理等福祉センターの管理に要する経費を計上してございます。

67ページ、心身障害者医療費は27,099千円で対前年度比は855千円の増額でございます。障害者医療に係る事務経費や医療費を計上してございます。

老人保健費83千円は、前年度と同額で老人医療に係る事務経費や医療費を計上してございます。

地域包括支援センター運営費は36,670千円で、対前年度比では1,019千円の増額でございます。職員5名分の人件費、委託料でケアプラン作成委託料2,154千円などがございます。

社会福祉費の総額は7億21,365千円でございます。

69ページ、児童福祉費、児童福祉総務費は95,552千円でございます。主なものは、報償費では出生祝い金及び子育て応援給付金4,500千円、扶助費では主に児童手当の支給に関するものでございます。

児童福祉施設費は98,838千円で対前年度比では5,112千円の減額でございます。委託料で放課後児童健全育成事業委託金21,900千円、負担金補助及び交付金では広域入所負担金9,582千円、認可保育所負担金65,595千円などを計上してございます。

71ページ、児童措置費39,570千円は、職員1名分の人件費、子ども医療費、乳幼児医療費、ひとり親家庭医療費に要する経費でございます。

児童福祉費の総額は2億33,960千円でございます。対前年度比は5,923千円の減額でございます。

民生費の総額は9億55,325千円で対前年度比では25,124千円の減額、2.6%の減でございます。歳出予算全体に占める割合は27.5%でございます。

以上で民生費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） 次に、第4款衛生費について細部説明を求めます。予算書の71ページから78ページまでです。総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） 次に、71ページから78ページまでの衛生費についてご説明申し上げます。

71ページ、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は1億72,801千円、対前年度比は819千円の減額でございます。職員5名分の人件費のほかに、乳幼児健診等に係る賃金や医師の雇い上げ賃金等1,177千円、報償費746千円、妊婦健康診査の委託料5,016千円、負担金補助及び交付金1億32,847千円には、日高病院への負担金1億29,455千円が含まれてございます。扶助費では、少子化対策として、妊婦健康診査費や不妊治療費として1,640千円を計上してございます。

水道会計への繰出金は3,329千円でございます。

73ページ、予防費は46,193千円、対前年度比は509千円の増額でございます。ここでは各種検診や予防接種に係る経費を計上してございます。今年度は予防接種法の改正により風疹抗体検査を実施します。また、がん検診等医療機関個別委託においての胃がん検診は、医療機関ではバリウム検査から胃カメラ検査に変更してございます。

75ページ、環境衛生費は8,266千円で対前年度比は2,715千円の減額でございます。ここでは、一斉清掃の報償費や斎場の燃料費、光熱水費、火葬業務等の委託料などを計上してございます。

墓地基金費は575千円で墓地基金への積み立てでございます。墓地管理費は1,850

千円で賃金900千円のほか、墓地管理に要する経費を計上してございます。

保健衛生費の総額は2億29,685千円で対前年度比は3,020千円の減額でございます。

次に、清掃費について申し上げます。

77ページ、塵芥処理費は1億41,246千円、対前年度比は12,560千円の増額でございます。清掃センター負担金の増加が要因でございます。

ここでの主な経費は、報償費1,650千円は指定ごみ袋販売手数料、需要費4,524千円は主に消耗品費の指定ごみ袋作製等の経費でございます。委託料53,442千円はごみ収集委託53,350千円、使用料及び賃借料796千円はごみ集積場所監視カメラ借り上げ料でございます。負担金補助及び交付金は80,804千円で清掃センター負担金78,229千円、資源ごみ集団回収助成2,400千円などでございます。し尿処理費は25,768千円でクリーンセンター負担金21,802千円、浄化槽設置整備事業3,856千円などでございます。

清掃費の総額は1億67,014千円でございます。対前年度比は12,600千円の増額でございます。

衛生費の合計は3億96,699千円、対前年度比は9,580千円の増額、歳出予算全体に占める割合は11.4%でございます。

以上で衛生費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 2点ほど。

まず、78ページ、清掃センター負担金、これは何かずっと見ると2割ぐらいふえておりますが、何か要因はあったのでしょうか。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

清掃センター負担金に関してですけれども、今現在、御坊周辺地域環境型社会形成推進計画というのがありまして、それに基づき現在御坊広域清掃センターにおいては、廃プラのストックヤードとかごみの焼却施設の基幹改良工事が今後されていきます。それに伴いまして、現在設計等もやっただいていただいているところでございます。その関係で負担金もふえていっている状態で、今後もふえていくことになっていきます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） そんなにふえていくことになると言われるのはつらいんですけど、それは仕方ないのか、できるだけいろいろ。これは一組でやっていることでしょうし、いろんな意見また同僚議員の中から言っていただけたらと思いますので。

もう一点、その少し上の13番委託料、ごみ収集委託53,350千円、おおむねずつ

とこのような数字ですよ。過去数年間。きょうのいろんな歳入のところでもどこでも、とにかく人口減というような話もあるでしょうし、もちろん重量制で全て量が少ないから少なくなるとかそういうものではないというのも理解するんですけど、いかんせんこの金額だけを見るとかなり大きな金額でもありますし、この金額とか業者を決めるに当たってどのような手続なりどのような方策、また値段の交渉というんですか、そういう設定のあたり、そのあたりの経緯というか内容というか、わかる範囲でお示しを願いたいです。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

金額に関してですけれども、今回予算に計上させてもらっています53,350千円につきましては、その内訳としまして、ごみ収集委託料として50,594千円、臨時収集分としまして2,722千円、臨時収集分個人の方に関しましては34千円計上しております。

そして委託料の金額ですけれども、ここ過去平成22年からですけれども、やはり人口減少、それとごみの量も減ってきています。その関係で委託料も今だんだん下がっていている状態です。参考に言いますと、平成21年度が一番最近では高い金額だったんですけども、消費税を入れたらややこしくなりますので消費税を抜いた額で言いますと、平成20年度では52,400千円、平成30年度においては46,416千円、差額でいきますと5,984千円が安くなって契約している状態です。

契約についてはですけれども、業者さん等からの見積もり、それと私どもが積算しました積算根拠をもとに業者と話し合っている中で、廃棄物処理法の中でもあるんですけども、委託料が受託業務を遂行するに足る額であることとということがありますので、その辺に基づいて受託予定の業者とお話を進めております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） ただこの予算書を見てるのは、ごみ収集委託というだけで先ほど言っていた個人と3つぐらい分かれてる額はわからないんですが、28年で52,976千円、29年度で52,950千円、30年度で52,885千円、本年が53,350千円と、だから聞いた次第です。

それはそれとして、昔のことからすると消費税のアップ分を勘案すればかなり値段は下がっていると説明は説明であれですけど、ただ今業者さんの見積もりとかまた担当課のほうでの積算をしているというような説明をいただきましたので、できますればその積算の根拠をこの議会へ提出してもらおうというわけにはいかんのですか。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

私どもが積算しています根拠はありますので、出すことは可能ですけれども。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） じゃそれまた後ほどお願いいたします。

それと一番最初に聞くべきでしたけれども、一応うちのこの一般廃棄物の収集委託というのは、個別収集ですよ。だから各地区によってかなり差異があるやに、私は自分のことを言うのもなんですが、新浜に生まれ育ちましてその道路沿いでずっと生まれ育った者なので、そういうのがというともうずっと並んだ家一軒ずつ収集してくれるんです。それが普通だと思っていました。

しばらく新浜西の住宅のほうへも引っ越しましたが、そこもそんな状況でした。

今三尾に居を構えておりますけれども、ほぼステーションに近いような感じを私は、個人の意見を言うとあれですけども、そんなふうには持っていますので、その辺今後ごみを出せない、この間テレビか新聞でも出てました、国が補助を出すやに、地域のボランティアとかそういう活動に対して、ごみ出し難民という、買い物難民の向こうを張ってそういう名前をつけていいのかわかりませんがちょっとわかりませんが。

そんなこんなでかなり同僚の議員の中でも住民の方から、何とかならんのかということのは皆さんお聞きしていると思いますので、そんな料金のこともさることながら、収集ルートとの関係とか大変だと思うんです。本当に大変だと思うんですけども、そこはやはり住民の皆さんのためにということで、ひとつ課長、どのようにしていこうというお考えがあるのであれば、それをおっしゃっていただきたいと思います。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

確かに収集ルートについては、今も昔から固定化された形で収集は行っています。人口は減っていますが、やはり家が新しく建っているところもございます。そちらについては、今先ほど言いました谷議員がおっしゃられましたステーションという形になっているところもございます。

やはり収集ルートをふやすとなるとですけども、その分収集時間がかかるということになれば、委託金額も上がってくるということもございます。その辺もありますので、新しくできた例えば造成された土地に関しては、一つかごを設置していただいてそちらへ委託業者が回収に回るという形で、かごについてもまちのほうでも補助もありますのでそちらを利用していただいて、収集ルートについては現状のままでいきたいなという感じで考えています。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 78ページの12番役務費の不法投棄廃棄物処分料なんですけれども、この不法投棄という廃棄物は大体どの辺に落ちているものを対象としているのか、ちょっと知りたいと思います。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） 森本議員にお答えします。

この不法投棄処分料に関してなんですけれども、やはり県道沿いとかその辺でゴミが捨てられているところもございませぬ。そのゴミを回収はするんですけども、そのときに一般廃棄物として扱えるゴミについては御坊の清掃センターへ持ち込みますけれども、やはりコンクリート殻とかそういうものについては、一般廃棄物のものにはなりませんので、その分を処理するために専門の産廃業者へ持ち込むための費用を計上しております。

ゴミについては場所がどこかという話になれば、やはり松林の中とかあと草木が生えているところではほつても目につかないところが、やはり一番多いかなと思われませぬ。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） その処分料というのは30千円ということなんですけれども、このぐらいの量ということで大体のものなんでしょうか。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

今までの実績からいきますと、年間にこの程度あれば処分できるという金額でございませぬ。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） その下の委託料の大阪湾広域廃棄物埋め立て処分場地域計画調査委託とあるんですけども、ここの埋め立て処分場に将来的には私どものものも利用するという形のものであるのかどうか。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

現在大阪湾広域廃棄物埋め立て処分場についてですけども、俗に言う大阪湾フェニックスです。そちらについては現在、御坊広域清掃センターで燃やして出てくる灰についてはですけども、御坊広域清掃センターに置くところはあるんですけども、やはりそこを確保しておきたいということで、現在も大阪湾フェニックスのほうへ持ち込んでおります。

今後やはりゴミの最終処分場でありますので、やはりゴミの量が埋め立てていったら埋め立てるところがなくなってくるということで、今度第3期計画として今現在調査業務を行っております。内容につきましては、環境アセスメントのことを行っているということを知っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 次に、第5款農林水産業費から第6款商工費について細部説明を求めます。予算書の79ページから88ページまでです。総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） 79ページから88ページまでの農林水

産業費及び商工費についてご説明申し上げます。

79ページ、農林水産業費、農業費、農業委員会費は7,963千円、対前年度比は922千円の減額でございます。農業委員の報酬と担当職員1名分の人件費が主なものでございます。

農業総務費は18,555千円で対前年度比は584千円の減額でございます。ここでは主に職員3名分の人件費と農業研修センター指定管理料、負担金補助及び交付金では、町農業振興研究会等の各種団体への負担金や有害鳥獣捕獲支援事業補助金等を計上してございます。

81ページ、農業振興費は5,134千円で対前年度比は12,638千円の減額でございます。要因は、野菜花卉産地総合支援事業補助金の皆減によるものでございます。

負担金補助及び交付金で、新規事業として多面的機能支払い交付金1,152千円は、農業を支える共用の設備を維持管理するための地域の共同作業に支払われる交付金でございます。

農地費は45,947千円、対前年度比は24,554千円の減額でございます。委託料、農業水路等長寿命化防災・減災事業9,000千円は、全額補助事業でため池ハザードマップの作成業務でございます。負担金補助及び交付金では若野頭首工改良事業負担金なども計上してございます。農業集落排水事業特別会計への繰出金は29,841千円でございます。

農業費の合計は77,599千円、対前年度比は38,698千円の減額でございます。

83ページ、林業費、林業総務費は31,584千円、対前年度比は10,276千円の減額でございます。保安林管理員の賃金、委託料で保安林の松くい虫防除事業として薬剤の地上散布に要する経費を計上してございます。そのほか負担金補助及び交付金では、煙樹ヶ浜保安林保護育成会への補助金も計上してございます。

次に、水産業費について申し上げます。

水産業振興費は1億33,868千円、対前年度比は60,931千円の減額でございます。委託料では防衛省の補助を受けて漁業振興事業として実施する日高港西川地区漁船係留施設整備は、県との委託契約により実施するもので、1億18,104千円を計上してございます。このほかに職員1名分の人件費、委託料では河川流出物等回収事業3,000千円を計上してございます。

85ページ、漁港管理費は715千円で漁港管理に要する経費でございます。漁港建設費は45千円でございます。美浜町水産業振興基金費86千円は利子の積立金でございます。

水産業費の総額は1億34,714千円で対前年度比では82,921千円の減額でございます。

農林水産業費の総額は2億43,897千円、対前年度比は1億31,895千円の減額でございます。歳出予算全体に占める割合は7.0%でございます。

以上が農林水産業費でございます。

次に、商工費についてご説明申し上げます。

商工費は6,669千円で対前年度比では41千円の減額でございます。今年度も美浜町商工会とタイアップしながら、美浜町の特産品を売り出す取り組みを進めてまいります。町商工会への補助金のほか、中紀地域職業訓練センター運営助成金、中小企業小規模企業振興補助金などを計上してございます。

87ページ、観光費は5,837千円で対前年度比では378千円の減額でございます。通常の維持管理費と各種協議会への負担金を計上してございます。

商工費の合計は12,506千円で対前年度比は419千円の減額でございます。歳出予算全体に占める割合は0.4%でございます。

以上で商工費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） まず、84ページ、賃金のところ一般賃金6,683千円、ほぼ半額ですよ、ここ何年かからすれば。それをまずなぜなのでしょう。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

ここに計上している賃金につきましては、常勤の保安林の臨時職員2名分の予算でございます。通常、その方たちとは別に四、五名の短期雇用作業員というのを雇って、保安林内の草刈りですとかその他もろもろの作業をいただいている部分でございます。その方たちに係る費用につきましては、骨格予算ということもございまして6月に計上したいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） そうですね。よく見れば27年もこれぐらいの金額ですよ。

とすれば、やっぱり美浜町といえば煙樹ヶ浜、煙樹ヶ浜といえば松林ということでありましょうし、今回もこの委託料のところ樹幹注入の項目がないということも骨格だということ、そういう理解だったらもう。

じゃ、それで僕はもう結構です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 82ページ、13番委託料のところ。農業水路等長寿命化防災・減災事業ということで9,000千円、これはハザードマップということできっきの細部説明でお聞きしております。全額補助やということもお聞きしております。

そしてまた結局これ今後ハザードマップを作成していきまして、この後どんな展開があるんだとわかるようであればちょっと教えていただきたいということでございます。お願いします。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

まず平成30年7月の豪雨によって、広島県を中心として西日本で32件のため池の決壊が発生しました。それを受けて、国は地方公共団体に対しましてため池対策を強化するようというところで、我々も国から命ぜられてるところでございます。

まずは防災重点ため池11カ所を個別のハザードマップを作成させていただきます。国の考え方につきましては、今度はハードになってくるかです。決壊した場合の影響度が大きいところから詳細な調査をして、その後に改修するのか廃止するのかという手順が示されているところでございます。

国のほうではそういう方針で自治体さんに今指導しているというのが実情でございます。以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 84ページの13番の委託料のところでの松くい虫防除事業等及び森林病害虫等の防除事業の薬剤についての違いとかというのはあるのでしょうか。

先ほど谷議員が質問されましたが、地上散布以外の方法というのはもうとらないということなのかということです。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

この委託料の松くい虫防除事業とそれからその下の森林病害虫等防除事業につきましては、薬剤の種類は全く同じでございます。美浜町といたしましては、春に地上散布を行い、秋には枯れた松を保安林の中から撤去するというサイクルで毎年行っているところでございます。

松枯れの推移につきましても平成28年、29年と徐々にふえてきているところがございますので、この薬剤地上散布については今後とも継続していく考えでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） その13番のところと同じく、支障木の伐採委託料がありますが、支障木というのは大体どのようなもので、どの場所あたりに大体予定しているんですか。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） この支障木伐採委託料につきましては、特段どこの場所というのではございません。保安林沿いの民家の屋根とかに枝が当たってきたとか、できるだけ町の臨時職員で対応しているところがございますけれども、やっぱりちょっと危険を伴う作業という現場が、幾つか発生してくる可能性も十分ございます。そういったときにプロの森林組合さんの作業員にお願いして処理していただくという、そういう性質の予算でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 松くい虫によるものかそれ以外によるものかというのは、どういう形で分けられているのか、わかりましたらお願いします。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） まず、私ども、和歌山県さんの補助金をいただいてこの地上散布については行ってきているところでございます。確かに平成30年度は今までに比べて大変枯れてございます。前年度は385本でしたけれども、30年度は1,400本ほどの数量になりました。その中には、当然塩害による松枯れも存在していると私は認識しておるところでございます。

ただその判別につきましては、膨大な1,400本という量なので、一本一本それを判別しているということはしてございません。しかしながら、過去の話になりますけれども、枯れた松の幹の部分のを和歌山県の林業試験場のほうに送って、そこにマツノザイセンチュウがいるかどうかというのは確認したこともございます。

うちから送ったサンプルについては、全てそういうセンチュウが確認されたというものでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴川議員。

○10番（鈴川基次君） たしか毎年樹幹注入もやっていたと思うんですけども、ことは政策のことということで今検討してるということで、やらんということやないのかな。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 骨格予算ということもございまして計上してございませぬ。この樹幹注入につきましては、薬剤の残固が6年となつてございますので、必ず6年サイクルで行わなければならないと思つてございます。特にお墓の中に生えている松とかを対象にしますので、なかなか枯れた場合切りにくいとかそういう部分の松ですので、今後も継続していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） よろしいですか。8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 松くい虫で枯れたやつの処理のときなんですけれども、その最後の処理はどのようにされているのかと思います。ちょっとお聞きしたいです。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

枝葉の部分については、広域の清掃センターで焼却していただいているところでございます。幹の部分については、チップ業者のほうへ持ち込んで破碎されて再利用していただいているところです。

以上です。

○議長（谷重幸君） 次に、第7款土木費について細部説明を求めます。予算書の87

ページから96ページまでです。総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） 次に、87ページから96ページまでの土木費についてご説明申し上げます。

87ページ、土木費、土木管理費、土木総務費20,432千円、対前年度比では8,046千円の減額でございます。主に職員4名分の人件費と事務経費や各種負担金等を計上してございます。昨年度、美浜町、日高町、由良町の3町と民間会社・団体で立ち上げた県道御坊由良線整備促進協議会の負担金30千円も計上してございます。

89ページ、道路橋梁費、道路橋梁総務費は3,612千円で防犯灯に関する経費でございます。

道路維持費は6,073千円、対前年度比は5,150千円の減額でございます。道路維持のため臨時職員1名の賃金などを計上してございます。

道路新設改良費は97,272千円、対前年度比では1億3,721千円の減額でございます。職員1名分の人件費、新規事業として委託料、社会資本整備総合交付金事業8,000千円は、地区や学校からも要望がありました通学路の安全対策として、町道吉原宮前線の拡幅改良測量設計、工事請負費、社会資本整備総合交付金事業80,000千円は町道吉原上田井線の工事で今年度末に完了となります。

道路橋梁費の合計は1億6,957千円でございます。対前年度比は1億8,660千円の減額でございます。

91ページ、河川海岸費、河川海岸保全費は6,377千円、対前年度比では5,565千円の増額でございます。新規事業として委託料社会資本整備総合交付金事業5,000千円は、土砂災害洪水ハザードマップの作成委託料でございます。そのほか、西川河川改修事業推進協議会への補助金などもございます。また県が実施する西川河川改修事業についても少しでも早く実現できればと期待してございます。

砂防費323千円は県営事業の小規模土砂災害対策事業等でございます。

河川海岸費の合計は6,700千円でございます。

93ページ、港湾費、港湾管理費90千円は、日高港振興協会への負担金等を計上してございます。

都市計画費、都市計画総務費91千円は、都市計画に要する事務経費を計上しており、前年度と同額でございます。

下水道費85,857千円は公共下水道事業特別会計への繰出金で、対前年度比は5,532千円の減額でございます。

都市計画費の合計は85,948千円でございます。

住宅費、住宅管理費は2,692千円で、大浜団地、和田B団地、C団地の維持管理経費でございます。住宅基金費2,030千円は住宅基金の利子分のほかに和田B団地、C団地の大規模修繕に備え2,000千円を積み立てするものでございます。

住宅費の合計は4,722千円でございます。

土木費の合計は2億24,849千円、対前年度比は1億16,819千円の減額でございます。歳出予算全体に占める割合は6.5%でございます。

以上で土木費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。再開は3時50分です。

午後三時四〇分休憩

——・——
午後三時五〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

これから質疑を行います。3番、谷口議員。

○3番（谷口昇君） 89ページの道路維持費に関連して問いたいんです。

私もあの道、お宮から学童の前まで来て、昔はあの学童の真ん中へ斜めに道通って、もう80年以上あそこを、毎晩お宮へ参るしあそこを通っているんです。ところがそういう土地の人から言われた。そのおばさんももと網元の孫でこっちの人でよくわかってるんやけれども、あの道が何とかならんかと泣きつかれて、そやけどおまえらけがなかったろう。いっこもけがないんです。交通安全やから。その点小学校の先生らちゃんといぬとき、警備の人がのうてもやっとうまいこと通って行っています。邪魔になるのはあの溝のふたやけれども、それは新浜から下水あそこへ流してんのよ。あれとったら事故多いです。子どもがひかれます。私もあそこで何回もはまったことあるんやけれども、自転車をのけたらうと思って。

そういうような歴史があって、不思議にけがせんのやけれど、そのうちに年寄りがよう通る細い道、それを何とかせえと言うけれども、あかんぞと言うたんや。いらえんぞと。

この産建課長に問いたいんやけれども、いらえんのを松の木、あの角の一番北側の大きな松、芽を摘んでもうたんやけれど職人さん、植木屋さんがやったかと思うほど上手に頭を切っている。もう枯れへん。もう枝出てきて立派な松。それからアカシアの木が端にあってずっと、学童の前まで行ったら広いんです。

錢使わんと、業者にしたら業者は樹木医と違うでしょう。むちゃくちゃやるで。書いたとおりにする。県事務所に言うたらあかんで。あそこをまた何やかやと言うけれども、言わんとあそこを大掃除してもうたら、錢要らんよ、松葉かき1,000千も使わんでも構へんのやけれど、ただでできる。

わし一人やったら1週間あつたら暇あつたらやったあげるけれども、原材料ただ、見つけてあるの。あの広い道、パン屋の前の道、あそこへ近所の人はいえになるのに松葉を皆放り込むんです。あれはよとったらなあかん。砂あっても掃除して入れてくる、これもただでやっている。それを若い人ら五、六人あつたら、ドンゴロスの袋やってそこへ砂入れて担いでいったら、東側あそこに街灯変なのつけてあるけれども、電気屋は土地の人と違うと思う。子どもら邪魔になるのに真ん中のほうへ建てくさって、そういうことあるけれ

どそれもいらわんと、その道の東側へ松葉を積んである。あそこはよく犬飼うてある人は皆そこへくそしに行く。ちょっと美しい人はもうちょっと奥へお便所できる。犬の。

そういうところへ錢使わんとやってくれんかい。大きなもうけやで。業者にしたら何百万とられる。

あのかてが下水があるので自動車でひかれへん。そういう仕組みになってある。

松の木一本も切らんでも長さ幅2mぐらいまで、すく土かいてちゃんと広げたら草あるほどええんよ。土とめてええさかい、そういうあたりで錢なかる、お金。それで考えてそうしたら松の木いっこもいらわいでも構わん。

その辺についていかがですか、ええに決まってある。県事務所が要らんこと言うたら、ちょっと大掃除さしてもうたんやよとこう言うたらそれ通るさかい、正式になったらまたちゃんとはかるのうるさいで。やっても2mやな。そんなに体もたんし。人夫ボランティアの人来てくれたらええんやけれども、来いでもわしがこれやったらいけると思ってます。

ちなみに言うとかけれども、松洋のところの松切らんなん、成瀬町長にもうて2年ほど生きてた。その西側へ。そのうちにもう枯れたけれど、枯れる前に吹きつけの青いペンキでしゅっとやったんやけれど、そういういきさつあるの。素人の私プロやさかい、それをやらせてもらえんかと。

あそこは松露の名所で、あの今変な建物できた。私も企業部の一員やけれど、あれとつてもとってあげたら松露生えるし、そういう仕事を錢要らんとやけれども、ボランティアで県が来たら大掃除やと、道掃除やというあたりでごまかしてもらったら、錢は何十万かもうけて、それでタダで子ども安全に行ける。

松原小学校の子やさかい慣れてあるんです。私らの後輩や。いっこもけがないんや。

それで課長に聞きたいんやけれども、いかがなものでございましょう。もうこの議会終わったらじきにやるで。答弁願いたい。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 先ほどの細部説明の中にもございましたけれども、地域の方、それから学校から道路の拡幅をご要望を頂戴しているところでございます。

骨格予算ということもありますけれども、早期に発注に心がけて、まずは測量設計業務を発注し、順調に進めば平成32年度に道路の改良工事というふうなスケジュールで考えているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 3番、谷口議員。

○3番（谷口昇君） それまでボランティアでやらせてもらうさかいに、その点にご苦勞さんと言うてください。これ議会終わったらじきにかかりますさかいに。錢あったらまたしたらええわ。それだけです。ええですな。

おおきにありがとうございますと言うておくれよ。やります。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） また谷口議員、一度またそのあたり詳しく聞かせてください。どうもすみません。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 94ページ、都市計画審議会ってどんなことしやるのかなというの。一問一答やな。お願いします。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

8名分の報酬ということで予算計上させていただいてございます。平成27年から平成30年においては審議会の開催はしてございません。平成26年には1回だけ和歌山県の都市計画マスタープランの改定に伴うことで、一度開催した経緯がございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） そうはいつでもこの審議委員8名は置かなきゃならないということなんです。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 任期につきましては、開催はせずとも一応2年任期でこちらから委嘱させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） では、その幾つか下の繰出金、公共下水道事業特別会計への。順調にというのがいいのかどうかわかりませんが、額はずっと下がっていております。ここにあるように5,500千円ぐらい減額にもなっていますし、このまま順調にいくと、10年後ぐらいには独立採算でいけるというふうなめどを持っておいていいんですか。

○議長（谷重幸君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） お答えします。

少しずつおっしゃるように減っていっているのは減っていっています。ほとんど繰出金の85,857千円のうち起債の償還が、元利を伴うんですけれども77,142千円という格好なんですけれども、平成28年度まで事業をしております起債のほうはずっと借りております。償還期間が30年、40年と長うございますので、独立採算でというのはしばらく難しいかなという印象でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） ほぼ9割が起債の償還だと。ここまでが内輪で独立とかそんな申しませんので、8,000千程度は、1割程度が別途出ている、まあまあ仕方がない。

料金の改定も少し前にあったやにお聞きもしていますが、かなり重要な問題だろうと思

います。ずっと何年もかかる話ですし鋭意努力をしていこうと思います。それはそれでとどめておきます。

最後、単純なそのページの一番下、住宅基金の積立金、多分何年か前にできたときに、こんな制度でどれぐらいというようなご説明はあったんでしょうけれども、現在の残と、どれぐらいを目標にされているのか、お願いします。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

29年度末の残高で20,126,665円となっております。毎年度積み立てのほうを行っているわけなんです、和田B団地とC団地の外壁の塗りかえのために積み立てを行っているものでございまして、約30,000千ぐらい積み立てがたまりましたら行いたいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。

次に、第8款消防費について細部説明を求めます。予算書の95ページから98ページまでです。総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） 次に、95ページから98ページまでの消防費についてご説明申し上げます。

95ページ、消防費、非常備消防費は10,034千円で、対前年度比は2,172千円の減額でございます。要因は、昨年度は県のポンプ操法大会への出場の年となっていたことによるものでございます。報酬は5,438千円、消防団員102名分を計上、その他消防団活動に要する経費を計上してございます。消防施設費4,109千円は消火栓ボックスなどの備品購入費などでございます。

97ページ、災害対策費は1億55,237千円で、対前年度比は10,885千円の増額でございます。

工事請負費では、浜ノ瀬地区津波避難施設整備事業28,295千円、防災行政無線デジタル化改修事業1億2,000千円を計上してございます。備品購入費では、災害用備蓄品2,912千円を計上し、負担金補助及び交付金は14,627千円で各地区自主防災会活動支援助成金1,026千円、古家解体支援事業補助金3,750千円、耐震設計改修工事総合型事業5,830千円、ブロック塀等撤去改善事業補助金などを計上してございます。

常備消防費は1億28,381千円で、日高広域消防事務組合負担金等でございます。

消防費の合計は2億97,761千円、対前年度比では6,871千円の増額、率にして2.4%の増でございます。歳出予算全体に占める割合は8.6%でございます。

以上で消防費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 98ページです。19番の負担金補助及び交付金の中のところで、ブロック塀の撤去改善事業の分です。昨年の中では使われた分が少なかった感じでお聞きしているんですけども、これを積極的に使ってもらえるような取り組みをされるのかどうか。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えいたします。

昨年につきましては、改善が少なかったというところがございます。

取り組みについてですけども、また広報のほうへもこういうふうな制度というのは載せていきますし、ホームページのほうへも記載もしていきます。

それ以上となかなか言われますと、いろいろとどういうふうな形があるのかなというのは昨年から私も考えているんですけども、補正につきましては地方紙のほうへも載せていただきましたし、できるだけ使っていただけるように広報していきたいと考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 同じく古家解体支援事業、これについても地域の中では周辺で困っているような状況もお聞きしたりするんですけども、その辺も積極的に使ってもらえるような状況の取り組みというのについても、どうかということでお聞きしたいと思うんですが。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えいたします。

古家解体事業につきましては、今年度台風21号等の影響もございましたけれども、予算計上が5件程度を予定しているんですけども、今年度は24件ほどございましたので、補助金が少なくなってくるというところもございます。

古家解体事業につきましては、利用者が少ないとかそういうことではなしに、逆に活用していただいているというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） すみません、98ページの5番の常備消防費の区分の19の負担金補助金及び交付金の中の県防災ヘリコプター運航連絡協議会への668千円なんですけれども、昨年は741千円だって、これって毎年金額変わってるようなちょっとこの2年間しか覚えていないんで申しわけないんですけども、変わっているんですけど、この金額が出てくる基準になる何か計算というか、どのような感じで金額が変わってくるんですか。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えいたします。

これは県防災ヘリのそこに勤める人件費等を和歌山県の市町村で負担している分でございます、町村につきましては人口割プラスアルファというところもあるんですけれども、地区割というところもございます。

これは毎年ちょっと変動があるんですけれども、それはそのときに各消防事務組合であったりというところから派遣される人件費が、大きく左右するというようなことでもございまして、ことしは668千円ということでもございます。

○議長（谷重幸君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） それでちょっと関連になるんですけれども、この県の防災ヘリコプターの離着陸の訓練というのを今度三尾でできたヘリポートのところでできないのか、一度使ってくれたらいいのになど私は常々思っているんですけれども、その辺のようなお考えをお持ちですか。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えいたします。

施設が完成しまして、私どもも一度訓練をしていただきたいというふうな話を県の防災ヘリの担当のほうにお話ししていきました。まだ施設のほうが周りが芝生が全て生えそろうてないような状態もございまして、土の飛散とかあとそれによるヘリコプターの部品というか羽なんかを傷つけるおそれがあるんで、ちょっとまだ時期尚早であるというふうな返事をいただいております。

ただ議員と同じように、私どももあそこに一度訓練として来ていただきたいなというふうな考えはございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） たしかごめんなさい、ヘリコプターのお話なんですが、龍神議員もそういうふうにお話しされたのでちょっと乗っかって申しわけないんですが、去年、2018年9月十何日ぐらいにこのヘリコプターができています。今おっしゃったように芝生が生えていない、生えているのお話ではないですが、議会としてもちょっと一回見たいなというところもありまして、飛ぶ、飛ばんの前に一度連れて行ってほしいというのも一個あります。

ちゃんとおられへん理由が、芝生が生えてないということでもよろしいですか。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えいたします。

また津波防災特別委員会なりそういうところで現地へ行くとなると、私どもも案内を申し上げます。

それとおられない、今龍神議員にお答えしたとおりでもございまして、防災ヘリの担当のほうも現地へ来ていただきまして、そういうふうなことでちょっと今は時期が早いんじゃないかというふうに伺っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） そこはよくわかりました。

では一度皆で視察に行ければ行きたいと、早急に行きたいと思っております。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 同じところの欄の一つ上、日高広域消防事務組合負担金1億2千七百何がし。これ順調にふえています。ざくっと10年前からしても1割強、15,000千円ほどふえてもおりますし、そもそもこの常備消防費として交付税措置されているこれの何%云々ということで、この広域消防事務組合がスタートしたやに聞いた記憶がありますが、この間、組合議会があってその報告も聞いたところですけども、この31年度のそれは何%になっているのか。

それと、それは無制限にずっと上がっているのか、何か最初は60%台の話を聞いた記憶があるんですが、今はもう80%に手が届くようなところではあって、その辺町の担当者として担当部局どのようにお考えなんですか。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

午後四時十六分休憩

——・——

午後四時二十四分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

消防費の普通交付税の算入額についてですが、需要額といたしまして1億46,561千円となっております。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） ごめんなさい、私の質問の仕方が不十分だったんだらうと。もちろん今の交付税措置額がわかればそれはそれで大変ありがたいことですが、それに対しての今回のこの繰出金のパーセンテージ。だからそれはそれで今のを単に割り算すれば出ることでしょうけれど。

いいですか。

○議長（谷重幸君） 質問続けて。質問を聞いてください。

○7番（谷進介君） 今そのパーセンテージをはっきりじゃなくて、そもそもは60台後半からだったやに、これは仄聞なのではっきりしたことはありませんが、代々先輩議員であるとか時の町長からも聞いたことがありますけれども、だんだん上がっていつていると。それに関してどうかというのを聞きたくて、そんな具体的に始まりは60%台だと思って

今回は78%かそれぐらいじゃないかと質問には一応挙げましたけれども、パーセンテージをすごく問題にしてお聞きしているのではなくて、ずっと上がっていつている、このことに関して、担当課としてどのように考えているか、何か考えがあるのかという趣旨の質問だったんです。

どうですか。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

以前はこの交付税の算定台帳のところには、常備消防と非常備消防というふうなことで分かれてはあったかと思うんですけども、現在の算定台帳のほうではそういった記載がなくて、消防費については一括して幾らですというふうになっているところがございます。

一部事務組合の負担金についてなんですけれども、年々ほかのところもそうなんです、増加傾向になっているところが非常に多いと思っております。そういったことで、まちの財政のほうも一部事務組合の負担金が増加することに伴って、経常的な経費等々についても上がってきているところもございます。

そういったところで、私どももそうなんですけれども、一部事務組合もその辺というのは、以前私も健康推進課長をしたときですけれども、日高病院の事務長にこういったことで町のほうも改革のほうをしてるんですけれども、日高病院のほうも改革のほうをお願いしますということで、事務長のほうにも申し上げたところもございます。

そういったところで、担当課のほうからも一部事務組合のほうに説明とかそういうふうな各議会ごとと来られると思いますので、その都度申し上げていきたいと思っておるところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

午後四時二十八分延会

再開はあす26日午前9時です。